

第6回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

江口祥子君

1. 8050問題について

- (1) 8050問題について、市への相談件数及びその内容について伺う。
- (2) 引きこもりと言われる人たちの、本市における現状と課題について伺う。
- (3) 8050問題について、これからどのような対策をとっていくのか伺う。

2. 学校給食費の公会計化について

- (1) 本市での学校給食費はどのように徴収され、会計処理されているのか伺う。
- (2) 文部科学省からの「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」の通知をどのように受け止めているのか伺う。
- (3) 学校給食費を公会計化すべきではないか伺う。

竹之内 勉君

1. 定住・活性化促進の取組について

- (1) 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の結果をどのように第2期に生かすか。
- (2) テレワークの取組について伺う。
- (3) ワークেশョンへの取組について伺う。

中里純人君

1. 市立図書館について

- (1) 今日の図書館の在り方・動向についての認識を伺う。
- (2) 直営での管理・運営について伺う。
- (3) レファレンスについて伺う。
- (4) 憩いのスペースの設置について伺う。

2. 消防行政について

- (1) 消防組織について伺う。
- (2) 消防広域化について伺う。
- (3) 住宅用火災警報器について伺う。

原口政敏君

1. 教育問題について

- (1) いじめ問題と対策について伺う。
- (2) 児童虐待の現状と取組について伺う。
- (3) 道徳教育について伺う。

2. 財政問題について

厳しい財政を今後どのように取り組むのか伺う。

3. 生活保護について

本市の生活保護の現状と今後の対策について伺う。

吉留良三君

1. 生活困窮者自立支援について

- (1) 本市の自立支援策について伺う。
- (2) 自立相談支援事業、住居確保給付金の実績はどのようなか。
- (3) 就労支援、家計改善、子どもの学習・生活支援の実績について伺う。
- (4) 生活困窮に至らないよう未然の対策を強めるために、制度の啓発・強化が必要ではないか。

2. 有害鳥獣駆除対策の強化について

集中捕獲キャンペーン（農林水産省・環境省）の具体化と捕獲対策の強化について伺う。

田中和矢君

1. 住み続けたいまちづくりについて

(1) 住みたい街、住み心地の良い街、住みたい田舎ランキングで、我が市はどのような評価を受けているのか、認識を伺う。

(2) ランキングの結果を受けて、努力すべき点はいかがか。

2. 新教育長の抱負と教育方針について

(1) 少人数学校、学校の統廃合、義務教育学校等に対する見解を伺う。

(2) いじめに関する第三者委員会が設置され、審議が始まっている。いじめ・不登校についての見解を伺う。

3. 公園の設置について

袴田地区に公園がないのはなぜか。住民一人あたり10㎡の公園設置基準が満たされていないのではないか。

4. 五反田川の整備について

進み始めた寄州、川床の整備をこれからも実施すべきである。今後、どのように進展していくのか。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号（12月7日）（月曜）

出席議員 15名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	(欠員)
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消	防	長	若松勝司君						
副	市	長	中屋謙治君	福	祉	課	長	立野美恵子君				
教	育	長	相良一洋君	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	荒田和信君
総	務	課	長	東浩二君	社	会	教	育	課	長	梅北成文君	
政	策	課	長	北山修君	都	市	計	画	課	長	火野坂齊君	
財	政	課	長	出水喜三彦君	農	政	課	長	富永孝志君			
市	来	支	所	長	橋口昭彦君	土	木	課	長	内田修一君		
教	委	総	務	課	長	瀬川大君						

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、江口祥子議員の発言を許します。

[2番江口祥子君登壇]

○2番（江口祥子君） 皆様、おはようございます。公明党の江口祥子でございます。

2020年もあつという間に師走を迎え、振り返ってみますと、新型コロナウイルスが猛威を振るい、世界を震撼させた年でありました。市民の皆様におかれましては、年末年始も新しい生活様式を守りつつ、感染予防対策を行って、穏やかに過ごしていただきたいと心より願っております。

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

初めに、8050問題についてです。

80代の年老いた親がひきこもりの50代の子の面倒を見ているという問題のことですが、様々な理由、事情により働かない人、働けない人や、結婚も難しい人で、社会から完全に孤立した状態のことをいいます。8050問題が起こる原因として挙げられるのが、学校でいじめや人間関係に悩み、不登校となり、学校に行けなくなったまま、引きこもる状態が大人になっても継続して中高年になった場合や、社会に出てから、人間関係の悩みや過重労働、職場でのパワーハラスメントで会社を辞めたり、病気によって休職するのがきっかけとなり、引きこもる人も多いようです。

それでは、8050問題について、市への相談件数及びその内容について伺いまして、壇上からの質問いたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。江口祥子議員の御質問にお答えいたします。

8050問題は、就職氷河期や職場になじめない、病気など多様な背景から、中高年に至るまでひきこもりが続いている状態で、大きな社会問題としてクローズアップされております。江口祥子議員が詳しくお述べになりました、そのとおりであります。高齢者の親とともに社会的に孤立するケースもあり、社会全体で受け止めるべき重要な問題と捉えております。

本市においても、問題を抱えている御家庭について相談等を受けているところであります。令和元年度は10件、令和2年度はこれまで2件の新規の相談があります。相談内容は詳しくは述べられませんが、長年引きこもっている子への対応についての相談が主なるものであります。

○2番（江口祥子君） 現在の相談件数は若干であるということですね。

実際は結構いるのかなというふうに思われますが、やはりケースも様々で、市民の方にとってはどこにどう相談していいのかが分かりづらく、本当に食べる物もなくなって大変だという状況に陥ったときによく相談に来たり、自立支援につながるような窓口に来るといったケースもあると思います。本当に相談しやすい体制づくりが必要かと思いますが、その点について伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） ひきこもりや8050問題の相談については、御家庭の状況や背景が様々ですので、健康増進課の健康増進センター、市民課の市民相談係、福祉課の生活困窮者自立支援窓口など、窓口としてどこでも相談を受け、関係機関と密に連携して対応しております。

○2番（江口祥子君） ひきこもりといわれる方々は、親が引きこもっている子どものことを隠しているケースや、自分が引きこもっていることを認めない人もいますので、8050問題に該当する方の把握が難しいと思いますが、御家庭の中の状況というのを一番よく把握されている民生委員さんとの連携はいかがでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 民生委員と8050問題

のある家庭との関わりについては、地域の相談役として訪問する中で、家族から相談があれば市の窓口につないでいただくようお願いしているところであります。

また、民生委員に依頼して行っている高齢者実態調査の中で、昨年度から8050問題の疑いがある世帯についても調査をし、令和2年度で17名が8050問題の該当として把握をしているところであります。

○2番（江口祥子君） 中高年層の調査結果から、ひきこもりのきっかけは、人間関係の悩みやトラブルが原因となって社会とのつながりを絶ったという傾向が見られました。

社会との接点がないため、面倒を見てくれる親が要介護になったときや病気のとときに相談する相手が見つからず、どこに相談していいかわからず、親も子どもも共倒れになるおそれもあるとされています。

このような状況もありますが、ひきこもりといわれる人たちの、本市における現状と課題について伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） ひきこもりの現状と課題についてであります。

ひきこもりは、対象となる家庭が外から見えずらく、ごく一部しか把握することができておりません。また、ひきこもりに至った原因は、先ほど議員も仰せになっておりますけれども、職場になじめないことや病気など、御家庭により多様な背景があり、家族が接触を望まれる本人への支援に至らないことも大きな課題であります。

○2番（江口祥子君） 鹿児島県にひきこもり支援センターという機関が設置してありますが、市町村でもひきこもり支援に携わる人材養成研修ということでひきこもりサポート養成研修といった事業などがあると思いますが、本市でもひきこもりサポート養成研修事業を実施する予定はないか伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） ひきこもりサポート養成研修についてであります。

ひきこもり支援に携わる人材養成研修については、鹿児島県において、自治体や関係機関の従事者を養成するひきこもり支援従事者養成研修は実施しておりますが、市民など関心のある方を対象とするひき

こもりサポート養成研修は、体制が整っていないことから、県及び県内自治体での実施はなされていないところであります。

サポート養成研修の実施については、今後、研究してまいりたいと考えております。

○2番（江口祥子君） 8050問題は大人の子どもの後期高齢者となった親の問題が絡み合ったとしても難しい課題で、これまで行政の支援の対象ではなかったひきこもり状態である中高年の人たちにどのような支援の光を当てていくのかという社会問題であると思っています。

8050問題について、これからどのような対策を取っていくのか伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） ひきこもりと8050問題の対策についてであります。

県精神保健センターや各保健所でひきこもり家族の会を開催し、ひきこもりに悩んでいる家族への支援を行っております。本市においては、ひきこもりの家族に対し、保健師による訪問や公認心理士による助言をはじめ、生活困窮者自立支援事業による相談支援を実施しております。

市としましては、家族や本人などから相談を受けやすいように周知し、社会につながるように支援してまいりたいと考えております。

○2番（江口祥子君） 8050問題の先には、90歳の親と60歳の子どものというふうに進んでいき、子どもが働いていないと親のほうも年金暮らしで、収入や資産がある場合は別として、ない場合、大変な状況になるのは目に見えています。本市も高齢化率が高いですので、これからそのような世帯が増えていくと思います。

市長はこの問題についてどのように思われますか。伺います。

○市長（田畑誠一君） ひきこもり問題、8050問題につきましては、江口議員お述べになりましたとおり、社会的に大きな問題であります。ましてや、今お述べになりましたとおり、8050は10年たちますと9060になるわけでありますから、おっしゃいましたとおり、60歳の子どものが働かずに90歳の人の年金でとなりますと生活が大変苦しくなる、生活がやって

いけない、大変大きな課題であります。

先ほどから縷々お述べになりましたが、いろんな原因があるようですね。就職氷河期に職場になじめなかったとか、あるいは、職場や家庭による多様ないろんな背景がある。あるいは、病気とか、そういったものが要因であるようではありますが、いずれにしても、お述べになりましたとおり、社会の大きな課題であります。問題であります。

しかもちょっとやりにくいのが、なかなか見えにくいんですね、そのことが。その辺がまた一つの問題点であるわけではありますが、市といたしましては、こういった方にできるだけ接触する機会を増やしなから、先ほど課長も申し上げましたとおり、現在、保健師による訪問とか公認心理士による助言などを始め、生活困窮者自立支援事業による相談支援なども実施しております。

したがって、この大きな課題をできるだけ早く、一人でも多く発見をして、支援の手を差し伸べるように努めてまいりたいと思います。

○2番（江口祥子君） 本当に、市民の方の安心につながっていくような相談体制で対応をお願いしたいと思います。

それでは、次に移ります。

学校給食費の公会計化について伺います。

去年の7月31日、文部科学省は、教員の負担が指摘されている給食費などの徴収・管理業務について、地方自治体が行う公会計化を導入するよう求める通知をしております。文部科学省の調査では、鹿児島県は導入済みが15.0%、導入予定は50.0%で、自治体が徴収・管理業務を行っている割合は全体で約26%にとどまっており、今後の促進に力を注いでおります。

以上の経緯を踏まえて、学校給食の公会計化について質問いたします。

本市での学校給食費はどのように徴収され、会計処理されているのか、伺います。

○給食センター所長（荒田和信君） 学校給食費の徴収方法につきましては、串木野地域が各学校の自治公民館やPTA組織で集金したものを集金担当者が金融機関で納付しております。また、市来地域は

世帯ごとに納付書を配布し、保護者が直接金融機関で納入することとしており、納入された学校給食費の中から食材費等の支払い処理を学校給食センター職員が行っております。

○2番（江口祥子君） 現状は承知いたしました。

私会計は、戦後の食糧危機の時代に学校給食が法律もなく実施されてきたことに原因があると思っております。昭和32年、当時の文部省は行政実例で、歳入処理しなくてもよい、出納員ではない校長が取り集めこれを管理するのは差し支えないとの判断を示し、私会計が続いてきましたが、本市では、給食会計で取り扱われている金額はどのくらいあるのか伺います。

○給食センター所長（荒田和信君） 令和元年度の決算額が1億1,331万2,000円でございます。

○2番（江口祥子君） これだけの金額が法律によらず学校長及びPTAが代表である市学校給食法名義の私会計で処理されることは、やはり会計の透明性や公平性の観点から問題があるのではないのでしょうか。また、教職員の多忙化の一因となっている学校給食費の取扱いに負担を感じているのが現状です。

ここで質問いたします。学校給食費は地方公共団体の事務として整理されているのか、伺います。

○給食センター所長（荒田和信君） 本市の学校給食費は、徴収・管理等の事務を全て学校給食センターで行っております。

○2番（江口祥子君） 徴収・管理等の事務は全て学校給食センターで行っていることは理解しました。

文部科学省からの学校給食費の徴収に関する公会計等の推進についての通知をどのように受け止めているのか、伺います。

○給食センター所長（荒田和信君） 文部科学省からの通知につきましては、働き方改革の一環で、学校教員の業務負担を軽減することを目的として、学校給食費は地方公共団体の会計に組み入れる公会計化を採用するとともに、徴収・管理を学校ではなく地方公共団体自ら行うことを推進していると認識しております。

○2番（江口祥子君） 給食費の公会計化について、口座引き落としにできないかなどの要望があると思

います。自治会の集金で大変な御苦勞をされています。安全性の問題や回収率としては上がるのかもしれませんが、その負担を保護者にさせていく在り方を改善されたいと思っております。

学校徴収金についても中央審議会の答申によって国がやっているわけですが、基本は教員がお金を扱わない、教員は子どもへ対応する部分で頑張ってもらいたい。働き方改革の原点は、教員が子どもたちと向き合う時間をしっかり確保していただくことです。

そこで、学校給食費を公会計化すべきではないか、伺います。

○給食センター所長（荒田和信君） 全国的に学校給食費の徴収・管理を学校で行っているのが多いことから、先ほど答弁しましたように、文部科学省は、働き方改革の一環で、学校教員の業務負担を軽減することを目的として公会計化を推進しております。

本市の場合、学校給食費の徴収・管理は全て学校給食センターで行っており学校側の負担が少ないことや、システムの改修経費等が生じることから、公会計化は考えておりません。

○2番（江口祥子君） それぞれの地域や学校の実情というのも踏まえていくことも大事だとは思っております。

学校給食は教育の一環ですよね。公会計化により地方公共団体の財務会計ルールによりますが、食材調達方法の工夫ができます。生鮮食材等は安全性、旬の地場産や国内産の調達、また、入札できない小規模な地元小売業者から質のよい食材の調達等、様々なメリットが生まれると思います。

そこで、本市が進める食のまちとの連携をより進めていけると思いますが、市長の食のまちとしての見解をお聞きます。

○市長（田畑誠一君） まず、文部科学省の通達と伺いますか、働き方改革の一環というその狙いは、学校教員の業務負担を軽減することにあります。江口祥子議員が、教職員は子どもと向き合う時間を多く取ることで大きな成果が上がるんだとお述べになっておられますが、そういう目的で文部科学省は働き方改革の一環としてこのようなことを通達と伺いますか、実際にしていると思っております。

本市の場合は先生方に無理をしているのではなくて学校給食センターでその管理を行っておりますので、このままやっていきたいということでもあります。

本市は、お述べになりましたとおり、食のまちを標榜してまちおこしをしようとしております。御承知のとおり、いろんな関係団体それぞれの方々が、食でまちおこしをしようということで懸命な努力をなさっております。

言うまでもなく、学校給食センターに、よく言われます地産地消と申しますか、地元産を導入することは極めて当然であります。食材によっては地元で調達できない部分もあります。できるだけそんな中で地元産を給食に取り入れて、そのことを通してまた食のまちの推進が図られるように、これからも努力をしまいたいと思います。

○2番（江口祥子君） 私たちが誇る食のまちを子どもたちと一緒に進めていきたいということをお願いし、一般質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、竹之内勲議員の発言を許します。

[12番竹之内 勲君登壇]

○12番（竹之内 勲君） おはようございます。

私は、先に通告いたしました定住活性化促進の取組について、三つの視点からお尋ねいたします。

まず初めに、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の結果をどのように第2期計画に活かすのかであります。

第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略が、平成27年9月に案が示され、10月に決定しました。また、併せてまち・ひと・しごと創生の実現に向けて実効性のある施策を立案する上で、本市の様々な課題解決に向けた基礎資料となるように本市の人口ビジョンも策定されました。総合戦略の取組によって、市独自の人口推計を達成しようとするものであります。

第1期の期間は令和2年3月までの5年間です。戦略の決定が10月でしたので、本年9月までを5年間と見てよいのかもしれませんが、総括が必要だと思います。どのようにお考えか、市長の御見解をお伺いし、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 竹之内勲議員の御質問にお答えいたします。

第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括についてであります。

人口減少・少子高齢化は、まちの活力に大きな影響を与える日本全体の大きな課題であります。その要因は様々であり、対策も多岐にわたって取り組む必要があります。そのため、第1期総合戦略では、平成27年度から、しごとづくり、ひとづくり、まちづくりの三つの基本目標の下、産業振興、移住・定住促進、結婚、子育て支援、生活環境整備、地域コミュニティの活性化など、幅広く49項目の個別施策に取り組んだところであります。

成果としては、総合戦略の取組の効果を図る数値目標を見ますと、市民の雇用の場の確保については一定の成果があったと考えておりますが、その他の項目については効果は限定的であったと考えております。

第2期総合戦略では、こうした第1期総合戦略の検証を基に、人口減少に適応した地域をつくり、市民の皆様が豊かに暮らせる活力ある地域社会の実現をすることで人口減少を和らげてまいりたいと考えております。

○12番（竹之内 勲君） ただいま御答弁いただきましたが、中身の数字を見ていきますと、大変厳しいものもあるのかなというふうに感じております。

この政策5原則の最後に、結果重視、政策効果を検証して改善を行うとしてあり、外部有識者の参画を得ながら推進していくとあります。

この5か年の期間中にそういう有識者の方々の協議の場、参画の場というのが持たれていたのか、あるいは、短期、中期、長期ありますけれど、この節目節目での参画の在り方というようなやり方だったのか、そこをお尋ねいたします。

○政策課長（北山 修君） 政策効果の検証ということでございますが、施策の推進に当たりましては、結果を重視するという総合戦略の性格から、PDC Aサイクルを基に、客観的データに基づきまして中期的な数値目標を設定しています。このKPIの進捗状況及び事業課のヒアリングを行いながら、毎年

度、事業の効果を検証しているところでございます。

また、検証に当たりましては、地方創生推進委員会という外部有識者の参画を得ましてその施策等の妥当性や客観性を担保しておりまして、必要に応じて事業の見直しを行うなど、総合戦略の効果的な取組につなげているところでございます。

○12番（竹之内 勲君） 毎年、協議会で有識者の方の意見をもらっていて、そこでの施策の検証もあります。さっきも言いましたけれど、結果重視ですよ。そういう視点から、有識者会議のほうからはどんな意見が出ましたか。

後でも言いますけれど、昨年、4年目の事業成果はいただいているわけで、その辺りの有識者会議の方々の御意見はどんなものがあったのか、お聞きいたします。

○政策課長（北山 修君） 総合戦略につきましては、毎年度、それぞれ事業評価報告というのを有識者会議、地方創生推進委員会のほうに報告しておりまして、その中で、それぞれ細かい事業の取組であったり基本目標があります。その中でKPIとして数値目標を掲げております。こういったものについて御説明しているところでございます。

有識者会議の中からは、事業の実施や進捗状況についてはしっかりするように、しっかり進めていくようにということで意見をいただいているところでございます。

そういった形で毎年度、市民を含めた有識者会議の中で報告し、御意見をいただいているところです。

○12番（竹之内 勲君） 人口減に対する施策は、効果や結果重視ということであってありますけれど、なかなか難しい問題なのかなあという感じはいたします。昨年までいただいていた総合戦略の事業評価報告にも、令和元年の欄が空欄で表示されておりました。

昨年の事業評価でB評価だったものがもう既にできているとは推測をいたしますが、1期目の戦略で示された基本目標は、一つ目に産業振興による定住できるしごとづくり、先ほど市長も言われました。二つ目に、子育て世代に選ばれ、将来を担うひとづくり。三つ目に、時代にあった、誰もが生活しやすい

く、安心して暮らせるまちづくりの三つであります。これに向かって各事業の取組がなされたわけですが、昨年度の事業評価では49の事業中43件、88%はA評価、よくやったという評価ですよね。B評価が6件、もうちょっと頑張らないといけないというのが12%でございました。

事業評価ではあらかじめ目標は達成はしておりますけれども、本市が策定しました人口ビジョン、あるいは、国立社会保障・人口問題研究所の人口ビジョン、これとの開きをどのように捉えるのかということが大きなポイントだと思いますけれど、その辺りのお考えをお聞きいたします。

○政策課長（北山 修君） 総合戦略における人口ビジョン推計との差ということでございますが、令和元年度に本市の将来推計人口が国立社会保障・人口問題研究所から公表されました。これによりますと、令和42年の本市の人口は、平成25年に公表いたしました第1期の人口ビジョン策定時の1万4,594人から1万2,388人と、さらに2,000人の人口が減少するとの予測でございます。

現状を見ますと、やはり自然動態とか社会動態、これが同時進行しており、毎年約400人の減少が続いている状況でございます。特に自然動態の減少が著しく、平成30年度で申しますと292名の自然動態に対しまして社会動態が93人、令和元年では250人の自然動態に対しまして社会動態は122人ということで、自然動態のほうが増えているということでございます。こういった中の大きな原因はやはり出生数の減というのが大きな要因ではないかと捉えているところです。

○12番（竹之内 勉君） 国立社会保障・人口問題研究所や本市の人口ビジョンがあります。国は1億2,000万の人口を7,000万人や8,000万人で止めようというような計画になっているようですが、ある意味、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも高い目標ですよね。そこにはやはり国としての合計特殊出生率を上げる施策をもっと入れていってもらえないと、地方もたまらないと感じます。

昨年も同じような内容を一般質問でいたしましたけれども、単純に人口を年少、生産、高齢の三つの

区分で、今年10月末の数字と人口ビジョンの数字を比べますと、年少人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計よりもプラス109人。生産人口は国立社会保障・人口問題研究所よりもマイナス697人。市の推計からするとマイナス992人。高齢人口はプラス270人。取り組んできた49の事業がこういう三つの区分の人口の結果にどのように絡んでいったのかということが、やはり検証で大事なことだと思います。

市の独自推計のどこに甘さがあったのか、あるいは、こんなに頑張っただけなのに、なぜ国立社会保障・人口問題研究所の推計にも届かなかったのか、何もしなかったらどうなっていたのか等々、いろんなことを考えて総括をする必要があるということで、そのことを2期目に活かさないといけないということで質問をしております。

政策課長、1期目の総括として2期目にどういう形で活かしていきたいか、ざっくりで結構ですが、課長の御意見をお聞かせください。

○政策課長（北山 修君） 人口が減少する中で、第1期におきましては、先ほど議員のほうからもありましたとおり、しごとづくり、こういったところに取り組みながら、雇用者数については目標達成しましたけれども、その後は減少していくと。その他の項目は期間中に一旦目標達成したものの、その後、減少してきていると。それから、子育て支援策のひとつづくりの数値につきましては、合計特殊出生率や子育て支援への満足度、これについては僅かに改善はしているものの、目標には届かなかったというものもあります。それから、転入者数や暮らしやすさ、このまちづくりの数値では、平成27年当時の基準値をいずれも下回る結果となったということで、先ほどありましたように、第1期総合戦略においては産業振興や子育て支援では一定の前進あるいは現状維持は図られたと思いますが、まだまだまちの満足度や転入者数の項目では厳しい結果になっております。特に、出生数の減と併せて、少子化は人口減少の大きな要因になっているところもあります。

これらの結果を踏まえまして、第2期総合戦略では、特に若い世代を対象としまして、新たな働き方

や仕事の創出、教育、育児支援などに重点的に取り組み、まちの満足度を高め、住みやすい、選ばれるまちの創出につなげてまいりたいと考えているところです。

○12番（竹之内 勉君） ざっくりでいいと言いましたけれども結構詳しく答弁いただきました。ざっくり言えば、生産人口、ここがどうしても大きく減少する、ここを何とか食い止めないといけないということに尽きていくのではないかなと思っております。今、課長が答弁されたとおり、5か年のこの反省を基に、第2期に向けて、市民の皆さんもわくわくするような目標設定を、ぜひしていただきたいと思うところがあります。

昨年、2期目に向けた戦略骨子案をいただきました。小さくても豊かなまちづくり、次世代にまちを残そうというのがテーマとなっております。私、中身を見させていただいて、1期目とはちょっと趣が違うなあと。いわゆる目標を追っかけるんじゃないかと、今住んでいる人が本当住みやすいんだなあとという方向に向かった戦略になるのかなと感じました。

今年はコロナで有識者会議の開催もままならないと推察されますが、2期目の戦略の作成スケジュールと骨子案に対して、これは市長の熱い思いが入っていると思います。市長のその辺りの御見解をお聞かせいただければと思います。

○市長（田畑誠一君） 2期目の総合戦略の策定に当たりましてですが、今、その素案を読んで、竹之内議員、感想をお述べになられました。少し趣が変わっているんじゃないかなというお話をなさいました。全てに言えると思うんですけども、大きなものを何でも目指さないといけません。希望は高く、夢はでっかく、私はいつもそう思いますけれども、実際、やっぱり実務面でもっと身近なところを大事にする、人と人が向き合う、人と人が支え合うといいますか、身近なところを見詰め直す、一言で言ったら量から質を質す、求めていくという形、もっと言ったら個々を大事にするということでしょうか、そういった方向というのは非常に大事じゃないかなと思っております。

もちろん、さっき申し上げましたとおり、何でも

でっかく、大きな夢を持って、希望を持って取り組むことは言うまでもありませんけれども、そういった中できめ細かい配慮というのも考えなきゃいけないと思っております。

そこで、総合戦略の策定に当たりましてですが、人口減少が残念ながら避けられない状況にあります。先ほどの計画が達成できなかった大きな要因は、おっしゃいますとおり、自然減であります。毎年、自然減が200名ぐらい、生まれる赤ちゃんも亡くなる方の差、それが一番大きな要因で、社会減もありますけれども、社会減はみんなの努力で何とか100人台というところがあります。

そこで、前置きが長くなりましたが、こういった中で都市機能と社会機能を維持しながら、持続可能なまちづくりというのがやはり大事な視点だと思っております。

そのため、このまちを将来の世代に受け継げるようにすることが今の世代の責務と捉え、第2期総合戦略は、小さくても豊かなまちづくり、次世代にまちを残そうというテーマを掲げて、まちの規模に合った経済と社会を実現し、もちろん大きなことを望むことは当たり前ですけれども、市民の皆様が誇らしく暮らしていけるような各種施策に取り組んでいくこととしております。

特に、人口減少対策としましては産業振興と若い世代に選ばれるまちづくりの施策が必要であると考えます。産業においては海外や大都市圏など外から稼ぐ取組の強化を図りつつ、地域内の経済循環を推進し所得をまちに残していくことが、縮小するまちにとってはこれまで以上に大切になってくると思います。

国のほうではフード・ジャパンとして日本の食料を外国へ輸出する企画をしております。本市もシンガポールに何回も続けて参加してまいりました。おかげさまで、ある練り品会社の商品がシンガポールの伊勢丹で販売されるようになりました。本県は焼酎の町、本市は特にそうですが、串木野新港から中国向け焼酎の輸出などそんな時期が来ないかなということやら、夢を大きく広げているところでもあります。若い世代がICT等を活用して仕事と

子育てのワーク・ライフ・バランスが取れる環境を創出するなど、若い世代のニーズに合った施策を重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

○12番（竹之内 勉君） 今、市長の御意見をお聞きしました。

住んでいる住民が市外の人達に向かって「よかど、いちき串木野は」と言えるようなまちづくりが一番市民の方もPRをしてくれる形になるろうかと思えます。ぜひ、今言われました2期目に向けての取組をお願いしたいと思います。

担当課にあっては、それぞれ行革大綱や集中改革プラン、定員適正化計画、あるいは、財政計画、いろんなことが重なっておりますが、どれもこれも待ったなしの状況であります。

ネットで少し調べましたら、関東学院大学の先生が地方創生の現状について地方自治体にアンケートをされたそうです。その結果・課題として、住民が地方創生の背景や意義の理解促進が今後ますます重要になってくるだろうと。いわゆる住民の皆さん方にもまち・ひと・しごと創生ということを理解してもらおうということは大事だよということでございます。

私ども議会、今年はありませんでしたが、去年の議員と語る会の中でもいろいろ議論する中で、こちらはこのまち・ひと・しごと、人口減の部分で議論をするんですけど、ある意味、住民の方は「それはおまえたちの仕事だよ」というようなことで、「いやいや、一緒になってやらんと」というような議論があつて、ちょっと議論も深まらなかったんですが、そういうこともやっぱり必要なのかなと。市長が第1期の総合戦略パンフの巻頭にも書いてありますように、地域と一丸となって取り組むという、こういう部分がある意味必要なんだろうと思えます。2期目の取組に期待をしたいと思います。

それでは、次に、テレワークについてであります。

実は私、4年前の平成28年9月議会で空き家を利用したテレワーク導入の質問をいたしました。しかし、当時は「テレワークって何」というように認知度も低く、深まった議論にはなりませんでしたが、現在、新型コロナウイルスの感染拡大によって、テ

レワークの浸透で、いわゆる働く場所の制約がなくなってきたと。そのような背景もあつて、各地で大都市圏などからの移住者を呼び込む取組が活発になっている内容の記事が新聞紙面を賑わせております。

市としてこのような状況をどのように捉え、どのように進んでいくのか。また、後ほどのワーケーションもですけど、特にテレワーク、若い職員の方は情報も持っていて、いろいろアイデアもあるんじゃないかという部分で、こういうことについての職員間の自由な意見のやり取りの場とか、そういう場はないのか、それも併せてお聞きいたします。

○政策課長（北山 修君） まず、テレワークの関係になります。

国が進めております就業機会の拡大や能力、これが発揮できる環境を整備する働き方改革、それから、議員おっしゃいました、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、テレワークによる働き方というのが急速に普及してきているところです。

このため、市としましては、今年度、IT関連企業の誘致を進めるということとしておりまして、この中で、都市部の企業の地方進出の動向調査や進出に当たっての課題抽出などの可能性調査のほか、都市部の企業が本社機能の一部または支社機能を設けてテレワークを行うためのサテライトオフィスの設置可能性、そして、こういうふうを活用できる施設などの候補選定などの調査を行うこととしております。

IT関連企業の誘致が可能となれば、都市部での仕事をテレワークで行う企業の方、あるいは、都市部から移住して起業を目指す方などが本市に定住していただくことになるのではないかと期待しているところです。

それと、もう一つ御質問の、若い職員でのアイデアを出す場はないかということでございます。

IT企業の誘致を進めていく上で、IT企業やサテライトオフィスを設置し、テレワークで仕事を行うための環境整備は重要であると考えているところです。そのため、ITや情報通信などのスキルがどちらかといえば高い若い方々の意見というのは欠か

せないものと考えております。

そのため、IT企業誘致やサテライトオフィスの誘致を進める中で、職員に限らず、市内の商工業を中心とした産業界の若い方々、こういった方々の御意見をいただくためのワークショップなどについて研究してまいりたいと考えております。

○12番（竹之内 勉君） 9月補正で500万円の委託事業も予算化されておりますが、あわせて、委託事業だけではなくて、今課長が言われたとおり、若い人たちの、本市の職員の方々の取り込む意識も高めていかないと。やっぱり両輪でいかないといけないと思います。

経済再生担当大臣は今の状況を、東京一極集中を打開する時期だというような発言もされております。また、いろいろ新聞を読むと、北九州市の移住支援担当者の方がインタビューに答えておられますが、今までは20～40代の人材は企業誘致の対象として考えてきたと。しかし、これからは、若い個人を仕事と一緒に誘致する発想に切り替えないともう駄目だと。福岡の北九州市、大きなところですけども、いわゆる発想の転換が大事だと思うんですね。

少し調べましたら、人口9,800人の北海道の上川郡の美瑛町、旭川市の下のほうですね、北海道の真ん中辺りの田舎です。そこではテレワークモニターの募集を始めています。これは、テレワークの本格実施に向けた実証試験の取組であって、既に応募第1号の方が、先般、NHKの特集でも出ておられてその意気込みを語っておられました。本市も環境整備を行って、移住希望の方々に選んでもらえないちき串木野づくりに取り組んでいただきたいと思います。

先ほども言われましたテレワーク、サテライトオフィス、あるいは、モバイル、在宅勤務、この三つがほとんどです。また、サテライトキャンパスの話も金曜日の一般質問の中でありましたので、冠岳小学校についてもサテライトオフィスにという考えも含めながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

予算化して、それに向けていこうということでもありますので、期待したいと思えます。

それでは、次に、ワーケーションについてであります。

市長、我々世代はワーケーションと最初言われても何のことだろうと思いましたが、ワークとバケーションをかませたワーケーションというらしいです。休暇と併用して旅先で仕事をする働き方、これも新型コロナウイルスによるテレワークが普及したことによる働き方であります。

先月、テレビをつけて、昼間でしたけれども、釣り番組をやっている、若い人はもう誰でも知っているようなタレントさんとか芸人さんといったらいいんですか、その方がメインで、枕崎の沖で魚釣りをしていた。それで、その釣った魚を今度は地元の料理人がいろいろ料理をして食べさせている場面がどんとテレビに出ました。そこが吹上浜フィールドホテルだったんです。画面から出てくる雰囲気というのはとてもとても、「いちき串木野か、ここは」というぐらい非常にインパクトのある映像で、これは人を呼べるなあというような思いがしました。

いわゆるICT——情報通信技術の進歩でこういう働き方、休暇を楽しみながら働くという、こういうのがワーケーションなんですけれど、わくわくしますよね。

ぜひ取り組んでみたらと思えますけれど、市長はどう思われますか。

○市長（田畑誠一君） 人口減少社会がどんどん進んでいる我が国にとって、国を挙げて東京一極集中を是正しようということで、地方創生や地方分権ということをやっているとされてきました。その一環として取り組まれたのが、本市もおかげさまでもう既にふるさと納税12億円に達しておりますが、この制度も地方創生のための制度であります。地方を応援しようというんですね。

しかし、声高にずっと言い続けてきたんですけど、毎年、人口動態の発表は幾ら言っても東京一極集中、東京だけが増えるというような、全然変わりませんでした。10年も15年も前から言い続けてですね、地方創生を。

ところが、昨日、西別府議員にお答えいたしましたし

たが、びっくりしたんですけれど、対前月比の東京の人口は4か月間ずっと減少しているんですね。このことは多分これからも続いていくだろうと。それはいいことですね、非常に。新型コロナウイルスだけの影響だけではないかもしれませんけれど、ここへ来て地方分散といいますか地方分権といいますか、そういったのが本格的に進んできたんじゃないかなあと、いいきっかけになったんじゃないかというふうに僕は思っております。

東京の人口が減り続けている要因は、先ほどから言っておられますテレワークであって、そして、ワーケーションというんですか、働きながら楽しむとか、そういった形で地方に人が移住するようになったということが、東京の4か月間の毎月、対前月比で人口が減少になっているというふうに結びついていると思います。

市来地域のグランピングですかね、グランピングと言えはいいですか、あれは。議員の皆様方と長い間知恵を絞って、同じような形のホテルが二つではお互い並び立たないんじゃないかということやらで、議会の皆さん方に長い間議論をしていただきました。ああいう形で指定管理で民間のほうにお願いをしたわけなんですけれども、私も泊まらせてもらいましたけれど、副市長と行きましたが、また、担当課やら。本当にすばらしいなと思えました。何とも言えない雰囲気であります。

私は泊まった朝、一番最初に起きて副市長に「この設計はどこ」と聞きました。「私も詳しくは分からないので調べます」と言ったら、どこか関東、千葉県辺りでしたかね。だから、都会のセンスといますか、今、若い人だけに限りませんが、国民の皆さんが本当の憩いの場といますか、そういったものをやっぱり求めておられるんだなあと思いました。

実際、庁内で話をしました。今おっしゃいますワーケーション、あれはできないかなと。あそこだったら希望してくれるんじゃないかということを実際話しました、職員間で。幹部課の方とですね。だから、これは大きな本市の名所になると思います。本市というより本県の私は名所になると思います。グ

ランピングのあの一带ですね。昨日から質問が出ておりますように、松林を活かすとか。恐らく、私に言わせたら、あの松林なんかも見込んで、一体化した中でこのグランピング施設ができておるんだろうと。そこに目をつけて造られたんじゃないかなということで、泊まりに来ると思いました。あそこへですね。

だから、そういった面でとてもセンスのあると思いますか、自然に溶け込んだとても優雅な、格好いい、ノブールな。だから、今おっしゃいましたとおり、ぜひこういったワーケーションなどに最適の場所ではないかというふうに捉えて、我々もPRに努めたい。また、設置者の方とも協議をしまいたい。もちろん地元の意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

○12番（竹之内 勉君） もう市長も泊まられて、実は私も88歳の義理の母を連れて親子5人で泊まったんですけれど、その母も、朝起きて、天気が良かったんですね、朝。「本当、よかった」と言って、もうこれは世代を問わずリフレッシュできるような場所なんだろうなあという思いをしたところであります。

そういうことも含めて質問に入れたんですが、このワーケーションのメリットとしては、受入れ側の地域にとっては交流人口の拡大、ワーケーション参加者との交流による新たな産業創出など、長期的な関係人口創出により地域コミュニティの活性化が期待できると。JTB総研がこのように言っております。

ですから、テレワークが定住であればワーケーションは活性化という捉え方でもいいと思うんです。長崎県壱岐市では事業創造型のワーケーションを、多分、当初予算からだと思うんですが、制度を利用して資金援助の形で参画をされております。これには本市も縁の深い三菱総研も入っているようであります。市長のほうからぜひ取り組んでみたいというお話がありましたので、ぜひそういう方向で進んでいただければと思います。

今、市長も言われましたけれど、青松の森の活用について、テレワークもですけれどもワーケーショ

ンも、どうしたらいちき串木野を選んでもらえるかという武器が必要ですね。そういう中で、青松の森もあの魅力を武器にして活用できればと思います。

いろいろ決まりがあるやに議論の中でお伺いしましたけれども、「やる気があれば知恵が出る」という言葉もございます。ぜひ頑張って取り組んでいただければと思います。

テレワークやワーケーションのお話をしました。ちょっと話は飛びますけれど、市が毎年出している統計があります、統計資料。その中で、「昨年と今年のちょっと数字がおかしいよね、ここどうなの」ということで担当課に確認をしたんですけど、そこで出てきたのが生福地区にある株式会社イシイの養鶏場。もう私の勉強不足で、本当恥ずかしいんですけど、同僚議員の方は大体が知っていらっしゃると思うんですけど、ワクチン卵の製造をしていらっしゃる。私も行きたかったので、お電話したら、「鳥インフル対策でもう当分は駄目です」ということで、ちょこっとお話だけ聞いたんです。今、10万羽近く飼育していて、従業員の方もパートさんを入れて20名ぐらいいらっしゃるみたいで、平成19年の10月からもう本市にいらっしゃるということです。もう本当、情報をとっていろいろしていたつもりですけど、アンテナはやっぱり高く上げないけないというのを今回実感しながらお話を聞くことでした。

それで、そこはワクチンもだしブロイラーもだし、特徴的なのが、国産の種鶏、国産の親鳥で国産のブロイラーをつくることにも力を入れていらっしゃるみたいで。今、国内の国産の鳥肉の流通で、国産の親鳥から生まれた鶏、これは2%ぐらいしかないんだそうです。あとは全部輸入もの。だから、そこに目をつけて、国産を増やそうということです。

そこで思ったんですけど、担当課のほうもそういう情報を察知しながらアンテナを上げて、国産種鶏の農場を開設していただくと、また働く場の創出になるなど、そういうことを思うところでした。

今回は定住活性化という点で三つの視点からお尋ねをいたしました。前回の一般質問の中でも申し上げましたが、職員一人ひとりがあれもこれもしないといけないというのがやっぱり、その前進する力の

弊害になっているんじゃないかなど。いわゆる事務事業の見直しですね。まち・ひと・しごと創生総合戦略にしても、窓口は政策課ですけど49の事業はそれぞれの所管の課があるわけで、各課から2期目のアイデアを出してくれということを行っていると思うんですね。でも、それぞれの課も日々の業務に追われてそこまで余裕がない。だから、ちょっと遅れてきているのかなあと。

それと、先ほど美瑛町と壱岐市についてちょこっと申し上げましたけれど、ここは当初予算からやっているんですね。こういう環境になろうということと情報を入れて、そして、政策立案をしていると私は思ったんです。特にテレワークについて、私は平成28年に質問しましたけれど、総務省が平成27年にふるさとテレワーク推進事業をもうスタートしているんですね。そこで全国から希望のところを募っている。どこかの時点でそういう情報もキャッチできていれば、9月補正のこの段階じゃなくてもっと早い段階で、もっと他市に先駆けて取組ができたんじゃないのかなというような思いをしたところなんです。聞き取りも含めてですね。

幸いに、来年度に機構改革をして、政策立案の部署もできるということですので大いに期待をしたいと思います。職員の人数も減って負担も大きくなると思いますけれど、いろんな形での改革をやって、そして、第2期の総合戦略も達成できるような体制をぜひ取っていただければと感じたところであります。

今の件で、市長、何か御所見があれば。なければもうこれで終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、中里純人議員の発言を許します。

[9番中里純人君登壇]

○9番（中里純人君） 私は、先に通告いたしました2点について質問いたします。

まず、市立図書館についてであります。

図書館は、地域の知の拠点として自主的な学習活動を支援促進する役割があり、利用者の多様化するニーズに応じて、地域が抱える様々な問題の解決の支援、地域の実情に応じた情報提供のサービスなど、

幅広い観点から社会貢献することが期待されております。

今日では、インターネットで電子書籍が身近になり、紙の本の役割も多様化してくると言われております。また、インターネットでの検索サイトを使って情報が簡単に入手できるようになった一方では、昔ながらの無料貸本屋という公立図書館のイメージから、市民にとって役立つ図書館、地域に根差した図書館というコンセプトの都城市のMallmallとか東京都武蔵野市の武蔵野プレイスなどの集客施設としての図書館など、今、図書館が大きく変わろうとしております。そこでは、図書館司書の役割も見直されてきております。

まず、市長に伺います。

今日の図書館の在り方、動向などについてどのような認識を持っていらっしゃるのか、見解を伺って、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中里純人議員の御質問にお答えいたします。

図書館の果たす役割、効果、効能とかそういったことを縷々お述べになられました。

お述べになられましたとおり、読書は人に知識を与えるとともに、創造力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、人生をより深く生きる基盤になると考えております。市といたしましても、市立図書館の充実に努めております。

お述べになられましたとおり、インターネットをはじめとした情報通信の急速な進歩により、スマホ等で手軽に購入できる電子出版が出版物全体の約2割を占めるようになっております。また、大変驚いておりますけれども、子どもたちの読書離れが進んで、高校生の約3割が全く読書をしていない現状であると言われております。さらに、少子高齢化の進行により、公立図書館の利用者数も減少傾向にあり、図書館を取り巻く状況は変化をしてくれております。

このような状況の中で、武蔵野市や都城市のように、図書館にイベント機能を持たせて市民の交流の場としての図書館事例などもあることを承知しております。

多様な住民ニーズの対応や集客による利用者拡大の観点などから、いろいろな図書館の在り方が考えられる時代になってきていると思っているところであります。

○9番（中里純人君） それでは、具体的に伺ってまいります。

まず、第1点ですけれど、8年間の指定管理者の運営から、本年の4月から直営に戻って半年経過した今日の時点での課題等についてであります。

1、図書館を運営する人的な体制はどのようになっているのか。館長以下、窓口業務、バックヤード、レファレンスの体制など、現時点でどうか。職員の数を含めて現状を明らかにされたいのであります。

2、本年度の当初予算は2,281万4,000円となっているが、実際、直営になって必要な経費など、当初予想されなかった経費などないのか。引継ぎはうまくできたのか。

3、直営に戻り、市民の方々の声や要望などどのようなものがあるのか。以上3点伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） ただいまの、指定管理から直営になっての課題等についてお答えします。

まず、運営の人員体制についてであります。図書館運営におきましては、通常の窓口対応に加え、利用者からの問合せや要望に対応するレファレンスサービスや蔵書の管理作業、学校支援、読み聞かせ、読書等に関する講座などの対外的な活動、学級文庫や団体貸出しの調整など、バックヤード作業を含め多様な業務がございます。

今年度から直営に移行し、現在、図書館司書4名を含む7名体制によるシフト勤務で対応しているところであり、指定管理時のサービスは維持しながら、ほかの公共機関と連携した新たなイベントや講座の実施拡大などにも取り組んでおり、おおむね適切な運営がなされていると考えているところです。

また、予算についてですが、今年度予算につきましては指定管理時の基準額や実績額を基に措置しており、今のところは予算の範囲内で対応しているところです。今年度の状況を踏まえまして、必要な経費は新年度予算に反映していきたいと考えておりま

す。

それから、直営になってからの市民の声についてですが、図書館の全ての職員が市内在住となり、以前図書館に勤務経験のある職員もいることから、親近感があり声をかけやすくなったというような利用者の方もおられ、職員の対応やサービスについてはおおむね好意的な御意見をいただいていると考えております。

今後ともサービスや接遇の維持向上に努めてまいりたいと思います。

○9番（中里純人君） 次に、本市の図書館の蔵書数について伺います。

1、蔵書数は11万5,000冊と伺っておりますが、これは他市と比較して、市民一人当たり多いのか少ないのか。

2、古い図書や傷んだ図書といっても非常に曖昧ですが、図書の廃棄基準というのはどのようになっているのか。誰が除籍する資料を選定するのか。図書館協議会はそれに関わっているのか。あわせて、年間何冊程度廃棄するのか。処分の方法はどうしているのか、伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 本市の図書館の蔵書に関する御質問でございますが、本市の市民一人当たりの蔵書数についてでありますけれども、令和2年4月1日現在で、一人当たり4.18冊となっております。図書館を設置しております県内市町の平均値が3.34冊となっており、本市においては平均を0.84冊上回っている状況となっております。

また、廃棄する図書についてであります。廃棄図書の明確な基準は定めてはおりませんが、図書の主な廃棄理由としましては、蔵書点検の際、所在不明として5回以上発見されなかったもの、あらかじめ保存期限を設定して受け入れる雑誌等の期限が切れたもの、汚損・破損がひどいもの、また、内容の情報価値がなくなったものなどについて、司書のほうで選書といえますか選別を行いまして実施しているところではあります。

また、図書館協議会の関わりについてということですが、総体的な図書館の運営等についての計画とか実績について、協議をいただいたり、報告を行う

場としておりますけれども、この廃棄図書等についてのいろんな検討などは協議会では行っていないところではあります。

また、これらの廃棄図書につきましては除籍処理をして、年1回のリサイクル市で市民の皆様にご供したり廃棄処分にしたりしております。件数としましては、直近3年間で申しますと、平成29年度が1,585冊、平成30年度が785冊、令和元年度で339冊という状況になっております。

○9番（中里純人君） 答弁がありました。市民一人当たりでは、蔵書は多いようです。

私は、同僚議員と福島県矢祭町の矢祭もったいな図書館を視察しました。町では、図書購入の予算が少ないことから全国に図書の寄贈を呼びかけまして、45万冊の本が集まったそうです。その中には専門書も多数あり、全国の希望する利用者に宅配便で貸し出しているということでした。夏休みの推奨図書は子どもたちが選んでいいのではないかというような思いから、全国で初めて子ども司書制度をつくり、小学校4年生から6年生の子どもたちは読書推進のリーダーとして、また、図書館のサポーターとして活躍していました。お金はかけなくても地域活性化ができるという点では学ぶべきものは多いのではないのでしょうか。

次に、図書の貸出しについて伺いますが、市民一人当たりの貸出冊数や登録率はどうか。本市と同規模の自治体と比較してどうか。課題はないものか。また、かごしま連携中枢都市圏での相互図書の貸出しの状況について伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 貸出しの状況等についてであります。前年度の個人貸出冊数は8万8,442冊でありまして、市民一人当たり3.19冊となっております。県内公立図書館の平均は3.80冊となっております。それに比べて0.61冊少ない状況となっております。

利用登録についてですが、現在の有効登録者数は2,702人です。また、前年度の新規登録者数は418人、人口比の登録率で1.51%となっております。ほかの県内公立図書館の平均と比較しまして0.86%少ないという結果となっております。

かごしま連携中枢都市圏の相互貸借という部分につきましては、これは図書館間の借受け・貸出しの状況の数字であります。前年度は借受けが62冊、貸出しが81冊、本年度におきましては、11月までで借受け29冊、貸出し24冊になっている状況です。

○9番（中里純人君） 答弁がありました。貸出しも登録率も平均より少ないということです。

次に、返本の状況ですけれど、きちんと回収できているのか。2018年の公立図書館における蔵書構成・管理に関する実態調査によりますと、未返却とか回収が不能な本は除籍の対象としているようですが、本市ではどのようなか、伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） まず、返本の状況についてですが、本市の貸出しの期間が2週間以内となっているところでありまして、通常は7割の方がこの期限内返却に努めていただいている状況です。

また、一月以内にはほぼ返却をしていただいている状況であります。やはりまれに未返却という状況もございます。現在の未返却としては120件あるところで、これにつきましては、電話での催告、それから、その後に状況を見て、またはがきでの催促等の対応を取っているところです。

あと、返本が確認できなかった本の対応について、先ほども申したところですが、蔵書点検の作業におきまして5回以上発見がされなかったものについては除籍ということで処理をしているという状況です。

○9番（中里純人君） 次に、図書の購入についてですが、本年度は350万円の予算が計上されているわけですが、図書選定の具体的な方法や購入先はどのようなになっているのか、伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 図書購入についてですが、図書購入の選定方法は、図書館司書によって、本の新刊情報誌などや利用者からのリクエストを参考にしながら公立図書館の運営目的に合致する本を選定しているところです。

本の購入先につきましては、新刊図書の取扱量や本市の図書館システムとのデータ連携を考慮して、図書館流通センターからの購入が中心となっております。市内業者につきましても、図書館に配置している全ての新聞及び雑誌、また、地域書籍、それか

ら、セカンドブック用の絵本などを購入をしているところです。

今後可能な限り地元業者の利用も進めてまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 2016年に実施されました、全国の公立図書館を対象とした公立図書館における図書購入の実態調査では、8割ほどの図書館が自治体域内の書店や書店組合を仕入先としております。学校図書館でも、地元の書店から購入しているようです。

市立図書館も直営となったことから、地域経済の循環を進める上でも書店の方々と情報を共有して、地元仕入れに取り組んでほしいと思います。

市民の皆さんからも、地元で書店が少なくなり寂しいという声も聞きます。地元で書店を残し、市民の方々が本に親しむ機会を増やすためにも、地域内の書店の方々と協議してみてもどうかと思いますが、伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 本市におきましては、現在、本市で運営している図書館システムのデータベースとの連携の関係で、図書館流通センターからの購入を中心としているという状況であります。地元で購入している地方書籍とか一部の本につきましてはシステムとの連携を、手作業等で対応しているところがございます。大量の本となりますとデータ連携等の課題もあるところですが、今後、地元業者の利用についても、先ほども申しましたとおり、可能な限り検討してまいりたいと思います。

○9番（中里純人君） 答弁がありました。手作業で面倒な面があるというようなことですが、本は再販価格ですのでどこで購入しても価格は変わりません。品ぞろえなど問題があるかもしれませんが、ぜひ書店の方々と協議して検討していただきたいと思います。

次に、コロナ禍で図書館を利用しにくい状況の中で、図書へ来れない方々にとって移動図書館の役割というのは非常に大きいものと考えますが、どのように活用されているのか。利用者は増えているのか。

少し気になることが、防災無線で図書館車の巡回のお知らせがありますが、「詳しくは図書館に

問い合わせてください」というだけで、どこに何時に来るといような丁寧な情報提供が必要なのではないでしょうか。ホームページの移動図書館のコーナーには、「巡回コースや時間は変更することがあります」としか載っておりません。このことについて伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 移動図書館車につきましては、市民の皆さんへの図書館サービスの充実の一環として運行しているところです。最近のコロナ禍の状況におきましても有効なサービスであり、新型コロナウイルス感染予防に留意しながら運行をしております。図書館から遠い郊外の小中学校をはじめ、毎月15コース、24ステーションを設定して運行しており、地域の児童生徒や住民の方々に利用していただいております。

利用状況としましては、コロナ禍の影響の少ない直近の状況で申しますと、今年度9月から11月末では、利用者数は延べ780人であり、前年度同期間と比較しますと59人の増となっています。

また、移動図書館の情報提供や周知についてであります。年度初めの市広報紙とホームページにその年度の運行コースと日程を掲載し、毎月の市広報紙面の本ひよりや図書館で配布しております図書館だより、また、防災行政無線でも事前にお知らせをしているところです。

議員がお述べになられましたように、防災行政無線では細かいことまで放送できなかつたりという状況もございます。また、ホームページも分かりやすい表記をという御意見でもあるかと思っておりますので、市民の皆さんへのより分かりやすい周知の工夫について検討してまいりたいと思っております。

○9番（中里純人君） 次に、レファレンスについてです。

レファレンスとは、利用者の依頼に図書館員が必要な情報源となる機関や組織を知らせるサービスのことで、第6回のレファレンス大賞で審査委員会特別賞を受賞した、指宿市図書館の牛乳瓶が導く町の歴史というレファレンスサービスについて少し紹介します。ある女性が道端で古い牛乳瓶を拾ったところ、瓶に牧場名と二桁の電話番号が書いてあり

まして、図書館で調べてもらおうと持ち込みました。司書の方は分からないので断ろうとしましたが、地域のお年寄りに聞いたら分かるのではないかと思います、尋ねたところ、6名の方の人づてで、市内に牧場があったこと、そして、その子孫の方がいらっしゃることが判明し、拾った方からその牛乳瓶が子孫の方へ届けられたそうです。さらには、この話を聞いた小学生が新聞に投稿してありまして、それを見た司書の方が連絡を取り合い、4人で一緒に会ってお話をされたそうです。牛乳瓶を通して、図書館が人と人とを結びつけたということです。

本を無料で貸し出すことだけではなくて、このようなレファレンスサービスが大事なことでないでしょうか。

指宿市の図書館では、2019年には3,300回のレファレンスを行っております。本市の図書館では、市民の皆様へのレファレンスの周知というのはどのようになっているのか。具体的にはどのようなレファレンスが行われているのか。さらには、レファレンスを充実するためには、その基盤となる司書の皆さん方の研修とか増員等を図るべきと考えますが、見解を伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） レファレンスサービスにつきましては、本市におきましてはホームページからのメールによる問合せフォームを配置しているところです。また、窓口においても気軽にお尋ねいただくように声かけをしているところです。加えて、図書館の利用についての出前講座や市民を対象とした会合の機会に応じて周知を図っているところです。

レファレンスサービスの実施に当たりましては、窓口や電話等での利用者の問合せや要望に応じて、個別に丁寧な対応を心がけているところです。レファレンスの現状につきましては、令和元年度で112件、今年度は11月末で225件と増えている状況です。

レファレンスサービスにつきましては、基本的に図書館利用者が研究調査を目的として必要な情報や資料などを求めた際に、図書館職員が情報そのもの、あるいは、そのために必要な資料を検索、提供、回答することでこれを助ける業務とされているところ

です。本市における具体的な例として少し申し上げますと、例えば、いちき串木野市の市木と市の花を知りたい、そういう本を見たいという要望、それから、上名や麓の地図はないか、御自分の先祖が麓の〇〇家に嫁いだのでその〇〇家の場所を知りたいということで、その方と一緒に図書館に置いてある郷土資料等で地図を見つけてその方に教えてあげたという事例、また、串木野さのさの歌詞を知りたい、それについてのいろんな本はないかということでお示した事例とか、登場人物の名前は分かっているんだけど本の名前が分からないといったことや、大まかな本の粗筋を話されて、その本自体を借りたいという事例、表紙の絵の様子を話されて、その絵本を見つけてほしいとか、非常に多岐にわたる事例があります。

今後も、個別の要望に応じて適切に対応したいと考えているところです。

それから、レファレンスの充実に向けての司書の研修や増員についての御質問であったかと思えます。レファレンスを対応する司書につきましては、昨年度までの3名体制を直営の今年度から1名増やし、4名体制としているところです。司書の資質向上については、県立図書館主催の実務研修、県図書館協議会等の担当者研修やスキルアップ研修に積極的に参加し、レファレンスサービスの充実に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○9番（中里純人君） 答弁がありました。レファレンスサービスも行政の支援とか学校教育の支援、ビジネスの支援とか多岐にわたっております。利用者が必要とする情報の把握について、図書館員の資質向上は言うまでもありません。充実するように願っております。

2013年にリニューアルした佐賀県武雄市の図書館は、開放的で音楽が流れ、TSUTAYAやコーヒーショップがあり、年間100万人余りの来館者で観光スポットとなっております。宮崎県都城市の中心市街地のスーパー跡地を利用したMallmall図書館や、鹿児島市の再開発ビルへの図書館の入居など、全国的にもまちなか図書館で賑わいを創出する取組が行われております。

私も総務文教委員会の先進地視察で山口県周南市の徳山駅前図書館を視察しました。TSUTAYAが指定管理者となり、スターバックスが入店しておりまして、本はもちろんのこと、地酒やワインも販売しております。駅に隣接していることから学生が非常に多く、賑わっております。

しかしながら、本市では人口や財政規模で同じようなことはできないのは言うまでもありませんが、図書館では静かに本を読んだり学習したりして利用されておりますが、緊張感がありまして、入りづらく感じる方もいらっしゃるのではないかと思います。

静粛なコーナーは確保しつつ、本市の図書館が市民の皆様のコミュニケーションの場所として活用されるために、コーヒーや紅茶などを提供できる憩いのスペースを設けたらいかかと思えます。

また、本市には、市来地域と串木野地域に二つの図書館があります。例えば、市来地域の図書館を子育て中心のキッズ図書館に、また、串木野地域の図書館は資料等が充実しておりますのでシニア向けの図書館に分けるとか、そういうような使い方をして親しまれるように取り組んだらいかかと思っております、伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） ただいまの、市民のコミュニティスペースとしての図書館についてという御質問であると思っておりますが、市民の皆さんが利用しやすく過ごしやすい図書館をつくっていくことは、読書活動の推進や図書館運営において大変重要な観点であると考えております。

本市におきましては、これまで限られたスペースの中で、子どもの読書や親子の触れ合いスペースである絵本コーナーや学習コーナー、閲覧席の設置などの環境づくりを行っております。

現状においてはこれ以上のスペース設置は難しい状況ではありますが、今後、どのようなコミュニケーションスペースづくりの工夫ができるか研究してまいりたいと思っております。

○9番（中里純人君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。思っております。

最後になりますが、平成24年に文部科学省が示しました図書館の設置及び望ましい基準の見直しにつ

いてを見ますと、図書館の役割とか運営の在り方、行政の役割など示唆に富んでおりますが、本市の図書館行政はこの基準に沿っているとはなかなか言い難いようです。

今後、この基準を基に図書館行政を行うべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○教育長（相良一洋君） 本市図書館の今後の在り方についてですけれども、国が定めた公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の中で、図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化への対応が位置づけられております。

これを踏まえ、本市におきましては、現在、図書館が保有している機能や提供しているサービスを基盤としながら、レファレンスサービスなどの情報サービスや地域の課題に対応したサービスの充実、また、児童、青少年、高齢者、障がい者など多様な利用者に対してサービスの充実を努めてまいりたいと思います。

一般、市立図書館に出向いてみました。図書カードを自分で登録しようということで行ったんですね。そうしますと、ちょうど職員の方が私のことを気づかれて挨拶をしたわけでしたけれども、ちょうど入り口に移動図書館車が駐車していました。そうしますと、「実は教育長、遠隔地の中学校でこの図書館車を待ち焦がれている中学生たちがいるんですよ」と言われました。これだと思うんです。

やはり新型コロナウイルス感染症の影響で自分たちが行けない、その歯がゆさもある中で、子どもからの要望、その意見に込めている市の図書館車があるんだなということをしっかり受け止めて、今後もそのようにして、またできるだけ多くの機会をつくっていききたいなと思ったところでした。

今後はまた職員のスキルアップや図書館相互の連携を深め、学校や関係団体等との連携、協力体制づくりにも努め、地域の重要な情報拠点として充実していくことを目指してまいりたいと思います。

○9番（中里純人君） 先日の新聞報道で、鹿屋市の東原小学校では、県立図書館から1,000冊の大人向けの趣味やビジネス本を借りまして多目的室に並べ、地元の住民に開放して、子どもたちと住民が交

流を図る場をつくり、地域への愛着を深めようという取組がなされたようです。利用者の方は、「地域には出歩くことが難しい高齢者が多いので、読みたい本を聞いて家まで届ける活動をしたい」というようなことを述べられております。

直営に移行して半年余り、職員の皆様も引継ぎから大変なことだったと思いますが、本市の図書館が図書を保存する建物から文化交流や情報発信の拠点として活用できるように願ひまして、この項を終わります。

○議長（下迫田良信君） 中里純人議員、質問の途中ですが、ここでしばらく休憩をいたします。

再開は、午後1時15分といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時13分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。引き続き、中里純人議員、質問を行ってください。

○9番（中里純人君） 次に、消防行政について伺います。

日頃から消防の皆様には、市民の皆様の生命と財産を守るために活躍されておりますことに敬意を表するものです。

私は、平成22年12月議会の一般質問で、勤務が交代制でやりくりしている状況だとお聞きしたことから、市来分遣所を統合して48人体制での勤務として職員の資格取得や研修等を充実することで市民サービスが向上するのではないかと提案しました。

答弁では、広域化と併せて検討するということができたが、住民の皆様の理解が得られないとして状況は変化しておりません。

令和2年度の市の統計によりますと、人口は年々減少しているにもかかわらず、火災も緊急出動もやや増加しております。また、想定外の大規模災害も発生することから、今の勤務体制で十分なのか、現状はこの10年間どうだったのか、改善のための何らかの対策が取られてきたのか、伺います。

○消防長（若松勝司君） 勤務体制の取組についてであります。

現在、定数48名で、本部に消防長以下3課長、3係長の7名が日勤し、消防署に署長以下31名、分遣所に分遣所長以下10名が、消防署長を除き、24時間の隔日勤務をしております。

取組については、本部に再任用職員1名、会計年度任用職員1名が起用されたことにより、本部事務の負担が軽減しております。

消防署においては、簡易指令台の導入に伴い、通信指令員の専任化を図るとともに、消防・救急・救助の専属課に準じた運用を行うなど、さらなる市民サービス向上のため、効果的な部隊運用に取り組んでいるところです。

今後いろいろな角度から創意工夫して、市民の安心安全を守っていききたいと思っております。

○9番（中里純人君） 事務負担については軽減されてきているとのことですか。

厳しい勤務体制で、職員の皆様が精神的にも肉体的にも負担が重くなるとともに、市民サービスが低下してはなりません。

令和3年度の組織機構の見直し案では、現状と課題として分遣所の統廃合、消防力の低下が挙げられていて、令和3年度は現状のまま、令和3年度以降に分遣所の統合に併せて検討するとなっております。消防力の低下が課題となっておりますが、イコール市民サービスも低下するというのです。

市民全体のサービスを考えると、分遣所の統廃合につきまして、住民の皆様の理解を得られるよう、再度働きかけを行うべきではないか、伺います。

○市長（田畑誠一君） 市来分遣所の統廃合につきましては、これまでの経緯を中里議員からお述べになられました。

市来分遣所の統廃合に伴う市民への働きかけについてであります。

統廃合により、消防力は充実・強化できるものと考えております。まさに人口減少が進む状況にある中、消防を取り巻く情勢も変化していることから、人的・財政的な資源を有効活用するにはどのような施策があるのか、消防本部内で現在検討を進めているところです。

これまで、事務負担の軽減につきましては、2名

ほど補充をしてやってまいりました。

○9番（中里純人君） 検討中であるとのことですので、ぜひ前に進んでいただきたいと思っております。

次に、消防庁舎についてですが、平成30年の6月と9月の同僚議員の一般質問で、昭和59年建設の老朽化した消防庁舎と昭和57年に建設された市来分遣所については検討するという答弁がありましたが、統合問題が解決しないことには前にも進みませんし、検討もできないと思われまます。

このことについては現在どのような状況なのか、伺います。

○消防長（若松勝司君） 消防庁舎の現状についてであります。

庁舎につきましては、統合問題のほかに、女性消防吏員の採用や訓練場等の敷地、感染症対策の消毒室の設置、仮眠室の個室化などの課題があり、本署と分遣所の両庁舎を併せて精査し、新庁舎建設も選択肢の一つとして増改築を含めた検討委員会を立ち上げて、財政状況を勘案しながら検討している段階でございます。

○9番（中里純人君） 両施設を精査して検討するというのですが、答弁の当時からしますと、今日ではさらに厳しい財政状況となり、人口減少も加速度的に進行しております。どのような施設がいいのか十分検討していただきたいと思っております。

次に、第2次総合計画の主要施策で、消防施策の広域化の検討を挙げてあります。平成20年3月に県より消防広域化の報告があり、本市は、鹿児島市、日置市、三島村、十島村の3市2町で協議がされてきて、平成29年12月の同僚議員の一般質問では、本市の検討委員会では、県都である鹿児島市を含む圏域では困難である、大規模災害のときは日置市や薩摩川内市との相互応援協定と県・国レベルの応援体制があり、広域化に頼らなくてもよい、日置市と広域化した場合の影響について検討しているとの答弁でしたが、令和6年まで期限が延長されていますが、現状はどうなのか、伺います。

○消防長（若松勝司君） 現時点での広域化の状況についてであります。

消防の広域化は、組織の統合に向けた調整が困難

であることなどから、全国及び県内を見ましてもあまり進んでおらず、本市におきましても、これまで市長部局と検討会を立ち上げて検討してまいりましたが有効策が見当たらず、全面的な広域化は難しいところです。今回の広域化に向けた基本指針の一部改正により新たな形が示されたことから、今年度は消防本部内に委員会を立ち上げて、部分的な連携や協力を見据え、再検討しているところです。

○9番（中里純人君） 広域化は難しいとのことですが。

広域化に時間を有する地域では、市町村の消防の連携・協力の基本指針の一部改正が示されたようですが、どのような内容なのか伺います。

○消防長（若松勝司君） 市町村の消防の連携・協力の基本指針の一部改正内容についてであります。

改正内容は個別の実態に合わせた指針となっており、一つ目に、既存の指令台の活用、または、高機能消防指令センターの更新時期に合わせた共同で整備する指令の共同運用、二つ目に、特殊災害車両など出動頻度の低い車両を共同で整備する消防車両の共同整備、三つ目に、管轄の境界付近にある署所を共同で設置する境界付近における消防署所の共同運営、四つ目と五つ目に、職員派遣等の人事交流を行い、相互の知識や技能の向上を図る予防業務における消防の連携協力と専門的な人材育成、六つ目に、複数の本部が連携協力して行う応援計画の見直しなどの具体例が示されたところであります。

○9番（中里純人君） 答弁がありました。はしご自動車や特殊災害車両等、出動頻度の高くない車両の共同整備という説明がありました。

本市は、3か年かけてはしご車の基金を積んで、来年度更新整備する方針です。はしご車を所有していない日置市と共同整備ができたのではないかと思います、タイミングが合わなかったようです。

期限が令和6年4月1日までとなっております。六つの項目の中で、推進計画に位置づけることが望ましいとされる高機能消防指令センターの共同運用、消防用車両や消防署の共同整備等について国の整備補助金の活用ができることから、近隣の消防署と実施計画を作成するように連携協議を進めてはかが

か、伺います。

○消防長（若松勝司君） 財政措置の活用についてであります。

消防の広域化及び連携協力に当たり、特別交付税措置や緊急防災減災事業債などの財政措置がありますので、広域の枠組み、連携・協力については、基本指針の改正内容を踏まえてさらに協議・研究してまいります。

○9番（中里純人君） 相手があることではあります、広域化の構成市町村の枠を超えて進めることができるようですので、日置市はもとより、薩摩川内市も対象となりますので、効率化を図るためにもぜひ検討していただきたいと思います。

次に、平成18年に、消防法の改正によりまして、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災報知機の設置が義務づけられました。これらの警報器の電池寿命は10年で、電子部品の劣化も進んでいることから、電池交換ではなく本体の交換時期を迎えております。

設置率や条例適合率はどうか、県内の市町村と比較してどうか、伺います。

○消防長（若松勝司君） 住宅用火災警報器の設置率等についてであります。

7月1日現在、本市全体での住宅用火災警報器の設置率は93%、条例適合率は83%であります。また、県内の平均は設置率91%、条例適合率82%であり、いずれも本市は県の平均を上回っている状況です。

○9番（中里純人君） 設置率は県内でも高いということでございます。

現在設置されております警報器の各世帯の設置状況というのはどのように把握されているのか、交換につきましてどのような啓発をされているのか、伺います。

○消防長（若松勝司君） 10年を経過した警報器の把握及びその啓発活動についてであります。

これまで、設置あるいは未設置世帯等の状況は把握しておりますが、機器の経過年数については把握しておりません。

啓発活動については、住宅用火災警報器の寿命は約10年と言われていることから、適正な維持管理や

機器の交換等について、年間を通して定期的にお知らせ版や防災行政無線、ホームページ等による広報を行っております。また、年2回、春と秋の火災予防運動週間中、婦人防火クラブ員による大型店舗等でのチラシの配布及び女性消防団員による未設置世帯への訪問調査を実施しており、今年6月には消防職員による普及啓発キャンペーンを実施するなど、更新時期を迎えた機器の取替え等を訴えております。

今後も住宅用火災警報器の設置及び点検・交換に関する啓発に努めてまいります。

○9番（中里純人君） 市営住宅に関するの更新計画はどのようになっているのか、また、何戸ぐらい設置されているのか、伺います。

○都市計画課長（火野坂 斉君） 市営住宅における火災警報器の設置状況についてであります。

市営住宅におきましては、平成19年度から平成21年度の3年間で火災警報器を全住宅、526戸に設置しております。

警報器の更新時期についてであります。

消防庁の通達によりますと、電池式警報器は10年を目途に、電池切れ等のおそれがあるため機器を交換する必要があります。設置後10年から12年を経過しておりますので、年次的に更新する計画としております。

○9番（中里純人君） 年次的に更新していくとのことでございます。ぜひ100%を目標に設置を進めていただきたいと思っております。

以前申し上げましたが、昭和56年に私のうちの隣に火災が発生しましてお年寄りが亡くなっております。警報器の設置で悲しい事案が起こらないように願うものでございます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、原口政敏議員の発言を許します。

[13番原口政敏君登壇]

○13番（原口政敏君） 私は、支持率の下がっております自由民主党を代表いたしまして、三つの問題について質問いたします。

初めに、いじめの問題について質問いたします。

我が国におきましては、いじめによりまして、多

くの児童が自殺をしております。また、人間は本来いじめのDNAがあるということをおもって得たわけでございます。市長も私もあるんだろうと思っております。実際、私も小学校や中学校におきましては、自慢をする話ではございませんけれども、いっぱいいじめをしてまいりました。選挙のたびにお願いに行きますと、誰も私には入れてくれません。そのことも含めまして、大変反省をいたしております。我が国からいじめはなくなると私は思っておりますが、しかし、最小限に抑えることは、これは私たちの義務であろうと思っております。

本市におきましても、今年になって、いじめ問題で第三者委員会が設置されています。前教育長の話によりますと、たしか9月議会だったと思っておりますが、同僚議員からの一般質問に、「今年度中にはその回答を得るだろう」という答弁でございました。私は大変遅いと思っております。いじめをされた方やした方は誰か分かりませんが、双方に家族がいます。それを思いますと、一日でも早い解決をすべきだと思います。

私は、できるならば今年度中に解決できないものだろうか考えるわけですが、このことにつきましてどうなのか、お答えをいただきたいと思っております。

さらには、現在、教育長も代わりましたが、代わったといっても妥協はいたしません。教育長に変わりはないわけですので、私も堂々と質問をし、教育長も堂々と答弁をしていただきたいということを申し上げて、1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 原口政敏議員の御質問にお答えいたします。

先ほど来、いじめについていろいろお話をなさっておられました。いじめは絶対にあってはいけないわけでありまして、ですから、みんなの力でできるだけいじめが発生しないように、もし発生したとしてもいち早く解決をして、子どもたちに正しい、おっしゃいましたとおり正々堂々と、伸び伸びと社会に羽ばたく、そんな社会構築をすることが私たちの責務だと思っております。思いは同じであります。

そこで、本市における市いじめ調査委員会にお

る調査についてお尋ねであります。

本件につきましては、生徒及び保護者から弁護士を通して令和2年6月5日付で、当該生徒が重大事態に該当するいじめを受けたとして、これに係る調査及び報告をしてほしいという申立てが提出されましたので、いじめ防止対策推進法にのっとり、第三者による市いじめ調査委員会を立ち上げ、8月5日から調査を実施しているところです。詳細な調査を実施して、公平公正な立場から真実を明らかにするとともに、今後の子どもたちの健全な成長につなげていくことが肝要であると捉えております。なお、本調査の今後の見通し等については、教育長に答弁をいたさせます。

○教育長（相良一洋君） 市いじめ調査委員会による調査の今後の見通し等について御説明いたします。

調査内容やスケジュール等については第三者委員会で決定することではありますが、11月末までに12回の調査等が実施されております。なお、対象生徒が全員中学3年生であり、来春の高校受験を控えておりますので、今年度中に調査を終了していただきたい旨を調査委員会には申し入れてございます。

最終的な報告書の公表については、当然ながら、申立人及び学校に対しては行われるものと思われませんが、報告の対象や方法、時期等につきましては第三者委員会が決定することとなっております。

教育委員会といたしましては、第三者による厳正な調査により各事案に関する真実を明らかにしていただくとともに、学校や教育委員会の対応についても適正な評価をしていただきたいと考えております。その結果を真摯に受け止めて今後活かしてまいりたいと考えております。

○13番（原口政敏君） 私が教育長に言おうと思っておりましたけれども、受験が控えているんですよね。したがって、私が言いたいのは、今年度中にできなかったものかどうかですね。やっぱり子どもたちがそれを抱えているんですよね、胸に。家族も一緒ですよ。受験勉強どころじゃないと思うんですよ。かわいそうですよ。いじめがあったのかなかったか分かりませんよ。だけど、教育長も代わったばかりですから、あまり言えませんけれども。前教育

長に言いたかった、もう少し第三者委員会に早めていただきたい。いじめがあったかなかったは問わない。子どもたちもかわいそうですよ、長引くというのは。もし機会があったら「少しでも早く、報告をしていただけませんか」という意見が議会であったということをお知らせいただけませんか。

それから、教育長、今の子どもたちのなかに、いじめの実態はございませんか。

○教育長（相良一洋君） 今、原口議員からありました。いじめの事実確認というのがまだはっきりできていない。そういうことで、今、調査委員会のほうも進めていらっしゃると思いますけれども、できるだけそういうことがあったということはお伝えできればと思います。

それと、いじめの実態はないかということですが、これについてはないということはいえませんが、各学校の実態がどうかという全容は私もまだ把握はしておりませんが、少なからずあるかもしれません。それがどの程度のものかということ、まだ十分に把握しておりません。

子どもの虐待等などについても、福祉課のほうにより詳しいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○13番（原口政敏君） 壇上で、教育長になったからと言いましたよね。把握すべきでしょう、現状でいじめの実態はあるのかなのか。怠慢だ、あなたは。たとえ教育長が新しくなられても、それを調査する必要があるんですよ。一番大事なことじゃないですか。いじめがあったのかなかったのか、今後調査してください。もしあったら、徹底的な調査して対策をしてくださいね。

このことは徹底していじめがないようにしていただくことを申し上げまして、この項を終わります。

次は虐待の問題です。昨年、2回連続してあったんですよね、児童虐待が。日本中のテレビで放映されましたからね。新聞にも載りました。この事件の経過についてお伺いします。

○福祉課長（立野美恵子君） 虐待事件の経過等についてであります。

現在、児童はそれぞれの家庭に帰り、問題なく生

活をしております。また、現在も市児童相談所が定期的に訪問し、継続して状況把握を行い、学校などの関係機関と情報の共有を図っております。さらに、地域でも、公民館長や民生委員を中心として、児童のみならず対象家庭の困り事の解消や声かけ等を日頃から行うなど御協力いただきながら、温かく見守りにも努めているところです。

○13番（原口政敏君） 昨年に起きた事案については問題はないということだね。

現在は本市で虐待があるのかどうか、お伺いします。

○福祉課長（立野美恵子君） 本市の虐待の現状についてです。

虐待の現状ですが、現在7世帯9人で、新たなケースは2世帯4人になっております。

新たなケースは、子どもの泣き声がすると児童相談所に相談があり、訪問により育児放棄であると分かった1世帯3人、学校から情報提供があった面前DVによる心理的虐待1世帯1人です。現在、市保健師や家庭児童相談員が定期的な訪問等を行っております。

○13番（原口政敏君） テレビ等でも放映されていますよね。幼い子どもを二人残して夫婦で3日間旅行して、帰ってきたら亡くなっていたと。人間のする仕業じゃないですよね、こういうことは。人間じゃない、こういう人たちは。それがいっぱいいるんだから、日本中に。1件や2件じゃないですね。しょっちゅう出てきますよね。虐待で子どもたちを置いて。子どもよりも自分の娯楽を優先するんだから、動物にも劣る行為ですよ。

動物も我が子を守ろうと必死になって保育しますよ。これもテレビで見ました。小さい鳥が大きなワシに向かって、何十羽と向かって我が子を守ろうと攻撃しますよね。それが人間にはできないんですよね。残念無念。こういう時代になって悲しいことです。教育長。自分のかわいい子どもを放っておいて、水も食べ物も与えずに、旅行に行行って帰ってきたら亡くなっていたと。残酷非道だと思っている。

こういうことがないように徹底した調査をしてください。徹底調査をして、手に負えないときには児

童相談所や警察に相談するんだよ、課長。分かっているね。これ以上言わないから。あなたの責任なんだから。最後は市役所だから市長に責任があるんだけど、あなたが担当だから、徹底した調査をしてください。これ以上は申しませんが、課長に切にこのことは申し上げておきたいと思っております。

次に道徳教育について伺います。

教育長、道徳教育は、己の欲せざる所は人に施す勿れ、これだろうと思うんですよね。最近、ほとんど毎日のようにテレビで殺人が報道される。私たちの小さい頃はなかったですよ。

それと、私は月に1回、同級生とゴルフに行きます。二人が教師上がりで一人が会社の重役です。

「今、世の中の道徳がおかしくなった。おまえは学校の先生を40年ぐらいしていたから、おまえたちの教育が悪かった」と私は言うんです。私はそうだろうと思う。道徳教育を間違っているんですよ。今は1週間に1時間の授業でしょ。私たちの頃は、学校の先生が授業前に必ず道徳教育を教えてくれました。

この前の決算審査特別委員会のときに、前の教育長にも言いましたが、私が会社に通勤するときに、通学する子どもたちは誰も挨拶をしない。各校長の指導が悪いんですよ。昔は校庭で寒い中にはだしで1時間ぐらい校長先生が話をされて、私もしっかり聞いておりました。今、そういう、1週間に1回でも全校朝礼はあるんですか。

私は道徳の欠如によって今のこういう社会ができたと思うんです。同級生に言ったら「おまえも市議会議員を30年しているんだから、おまえの責任もある」と言われました。そのとおりだと思います。だから、私は反省も含めて教育に一生懸命、今、取り組んでおります。それが罪滅ぼしだと思っている、私の。本心でそう思います。

自分は悪でしたから、高校は2か月で退学でした。だから、自分の子どもにはしっかりした教育をしようとして、高校生ときまで叩いていましたよ、男の子は。

教育長、まず学校長に挨拶をするように。日本の

礼儀です、挨拶に終わって挨拶で終わるでしょ。その指導をしていただけませんか。

○教育長（相良一洋君） 原口議員が、今、挨拶のことについて言われましたけれども、私もそのとおりだと思います。挨拶は良好な人間関係をつくるという、そういう最初の一步が大切だと思います。コミュニケーションの入り口でありますから、学校においては、道徳科の授業を要として、今では全教育活動を通して挨拶をはじめとした道徳性の育成を狙っています。

ただ、やはり子どもたちは若干、いろんな環境とかそういうことによって差異があり、挨拶ができたりできなかったり、または、中学校の場合は部活動とかそういうところでいろんな礼儀というか、そういうものを習うわけですけれども、それが学校と家庭と地域に出た場合に若干差異があるというようなことも考えられると思います。

市では、8月3日に開催した市子どもサミットにおいて、明るい学校・地域を築いていくために大切にしたいことをテーマに、各小学校の代表児童生徒が話し合っ、「自分からあいさつプラス感謝の気持ち 明るく築こう地域の輪」という標語をつくって、各学校で挨拶についての具体的な取組が行われております。

しかしながら、地域での挨拶については不十分な実態がやはり見られているところです。

今後は、子ども自身が主体的に考えて議論する道徳科の授業を充実させるとともに、学校運営協議会等で家庭や地域での挨拶についても熟考するなどして、道徳教育のさらなる充実が図れるようにしてまいりたいと考えております。

なかなか一概にぼつとできるものではないですので、地域や家庭や学校などで連携をしながら深めてまいりたいと思います。

○13番（原口政敏君） この前の決算審査特別委員会のときに、前教育長がこのように言われた。「児童生徒の相談も多い。また、学校の先生が20名相談に来られる」と。もう驚きましたよ。学校の先生が相談に来てどうなるのかと思いましたよ。学校の先生といえどもいろんな犯罪を犯す先生もいっしょ

いますよね。まず、教育長が代わったのだから、学校の先生にも徹底した指導をしてくださいね。それで変えましょう、空気を。そういうことのないように指導していただきたいと思います。

まず、教育長が取り組むことは、子どもたちに挨拶をさせることですからね。これは私は間違っていないと思う。

そういうことで、ちょっとやかましいことを言いましたけれども、どうかひとつ、いい指導をしていただくことを申し上げまして、この項を終わります。

それから、次に、順番を変えていきます。生活保護の問題から、福祉課長がおられるから行きます。

新型コロナウイルスの影響で、もう仕事がなくなって、それから、解雇されたりする方が増えたと思うんですよ。だから、コロナ禍において生活保護が増えているのかどうかお知らせいただけませんか。

○福祉課長（立野美恵子君） 生活保護の現状であります。令和元年度末で生活保護は204世帯295人でありました。10月末までに新たに生活保護になった方は10世帯15人、廃止になった方は12世帯25人で、10月末時点で202世帯285人となっております。

その中で、コロナ禍の影響により生活保護になった方はおりませんが、雇用情勢が厳しくなる中、生活に困っている相談も受けておりますので、今後、申請される方が増えてくるのではないかと考えております。

○13番（原口政敏君） 私も増えてくると思う。実際、私も小さい会社をしております。従業員が10人しかいないけれども、初めて、「今度のボーナスは申し訳ないけれど減額をするから」と言いましたよ。だから、ほかの会社も厳しくなってくると思います。

だから、生活保護が増えてくると思いますけれど、若い人が来たら積極的に仕事を紹介して下さい。今、指導員は一人なんですよ。その方がじっと椅子に座っていないで、各事業所に電話をして、「こういう人を採用していただけませんか」という電話ぐらいはしないといけないと思います。かわいそうな人はやむを得ないと思いますよ、病気をしたり。だけど、若者が元気でいるのに「生活保護をください」と。私ならば「帰れ」と言う。「仕事をしなさい」と。

市の財源も厳しいですからね。だから、課長もそういうことで100%受け付けるんじゃないで、判断してくださいね。若い者は働かないといけないですよ。

「貧乏人は麦を食え」と言った総理大臣がいましたよね。名前は言わないけれど。それぐらい厳しくしないといけないと思いますよ、課長。かわいそうな人はもうやむを得ない。だけど、20代や30代の元気な若者が生活保護をもらうというのは言語道断ですよ。正確にされることを申し上げます。もうこれ以上この意見は聞かない。もう、してくれと信じているから。

では、最後に、財政問題について伺います。

我が市は大変厳しい財政ですね。国保も鹿児島県でナンバー1、財源も厳しい。合併特例債ももう終わりますよ。そして、ふるさと納税もたしか3億円ぐらい減だったですね、今年は。これはいつまで続くか分かりませんよ。電源交付金もどんどん減ってきている。

私は来年度の予算を組めるんだろうかと、来年度の予算も心配しています。今までの状態では非常に大変だと思う。大なたを振るわないと本市はやっていけませんよ、市長。思い切った、市も、市民も、議会も痛みを伴う改革をしなければいけないと思う。

今回、人事院勧告で0.05月の減額だったですね。何もならない、0.05月少なくなったぐらいじゃ。市の職員の給料も高過ぎる。高いですよ。うちの従業員も43年働いていて、今、58歳かな。それでも年収400万ですよ。だけど、市の職員だと同じ年で700万円ぐらいもらっているんだから。あまりもらい過ぎだと思う。課長の皆さん、すみませんね。こんなことを言って。これが現実なんだから。

議会も議会改革推進特別委員会を開いていますから恐らく削減されるだろうと思う。市も市民も議会も痛みを伴う改革をしなければ、やっていけませんよ、もう今後。市長、どうですかね。

○財政課長（出水喜三彦君） まず、現在の財政状況でお話をさせていただきます。

財政指標で申し上げますと、平成29年度、平成30年度ということで2年連続で県内ワーストになりました経常収支比率につきましては、令和元年度決算

においては数値としては4ポイントほど改善をしました。ただし、これは先ほど議員お述べになられましたとおり、ふるさと納税、それから、新電源交付金の基金繰入等の影響がございまして、抜本的な改善に至っていないのが現状であることは間違いございません。

それから、令和元年度では、またこれに加えまして実質公債費比率、それから、将来負担比率、これが県内19市の中ではワーストという形になってございまして、硬直化が進み、大変厳しい状況にあるというようなところです。

そして、令和3年度になりますと、現在の経済状況や市税の減少の問題、それから、普通交付税の合併算定替の廃止、それと、大型事業で合併特例債の元金の償還が開始する、こういうことで、さらに厳しい状況が予想されております。

今、御提案申し上げております組織機構の改革のほか、次期行政改革大綱に基づく推進計画、定員管理計画、それから、財政改善計画、この策定を推し進めまして、改革を強力に進めていく必要があると思っております。

○13番（原口政敏君） 4ポイントぐらい改善したって大したことないよ。微々たるものだ。

先日、第1期建物系個別施設計画の概要をもらいました。平成27年の時点では公共施設が201施設あるそうですね。それが、令和7年度では186施設になる。11.8%の減で、金額でいうと76.2億円の削減と書いてありますね。財政課長も知っているでしょう、これは。分かっているよね。そして、令和8年度からは0.5億円の削減が見込まれると。思い切ったこの第1期建物系個別施設計画の概要を作成しているのだから、これはもう着実に実行して下さい。これは市民の痛みも伴うんですよ。だけど、やむを得ないんだから。市民が痛みを伴って市の財政を回復しなければやっていけないよ、財政課長。あなたも何年ここにいるか分からないけれど、あなたが財政課長でいるうちは、これは変わったというぐらいの財政改革を市長に訴えなさい。市長が最終的に判断するから。

それと、令和2年4月現在で指定管理が84施設ご

ざいます。金額は総額で1億2,177万円ぐらいですね。そして、再任用の市職員が14名いらっしゃいます。私は以前、総務課長にも話をし、かみ合いませんでしたけれども。この14名の職員を、この指定管理に回したら財政削減にならないですか。そう思われませんか。市長の考えをお聞かせいただけますか。

私が言いたいのは、84施設の指定管理を、14人の再任用職員がおられますので、この方たちがここに行く余裕はありませんかということをお尋ねしたいと思います。再任用が悪いと言っているんじゃないですよ。

○総務課長（東 浩二君） 施設の関係について、再任用職員を配置できないかと、そういう御質問でございます。

まず、指定管理者の制度につきましては、現在、令和元年度末で91施設、現在は84施設となっております。

まず、この指定管理者の制度というのは、利用者の増とか市民サービスの向上を狙う、そして、経費削減等に一定の効果があるというようなことで行政運営に寄与していると考えております。

現在、再任用職員はそれぞれの業務に当たっております。これは、職員がこれまで培ってきました専門的知識、そして、経験を活用するというようなことによりまして、一般職員と同様の業務に従事をさせていくということで、全体の職員の定員の管理ということを行っているところです。

本年度策定いたします第4次定員管理計画の基本的な考え方、そこでも、まず、人口規模に見合うような職員定数、そういったことを考えていかなければならない。そして、その上では再任用職員も含めた定員管理ということで、退職した後の再任用職員を増やしていくというか、そういうことではありません。それを含めた全体の中で考えていくと。全体は増やしません、むしろ減らしていきますと、そういうようなことで考えております。

そのような管理を考えているところでございますので、現時点では再任用職員は今の通常の業務に当たらせたいということで、施設の業務を行わせると

いうことについてはちょっと難しいのかなと考えているところです。

○13番（原口政敏君） 経常収支比率も人件費が多く占めますよね。人件費なんですよ。だから、この人件費を削減しないといけないと思う。それには、先ほど言いましたけれども、私は市の職員を見て回って、余裕はあると思う。失礼ですけども。だから、思い切った人件費削減、人員削減をされることを申し上げます。これ以上は申し上げませんが、財政が厳しいですから、そういうことは必要だと分かっていると思いますよ。私は令和3年度予算もどのように組むのかと心配しています。

最後に市長の考えをお聞かせください。

○市長（田畑誠一君） 厳しい財政状況の現況について、原口議員も詳しく分析をされました。

確かに、経常収支比率が4ポイント下がったってそれは大したことないです。しかも、それはふるさと納税とか電源基金を使っただけのことです。実際の改善にはなっていないんです。ですから、実情を詳しく説明されましたとおり、非常に厳しい状況です。おっしゃるとおりです。また課長が答弁したとおりでもあります。

ただ、一朝一夕にはもちろん改善はできません。しかしながら、健全財政、これは行政の基本とするところであります。安定した自治体運営を実現していくことが私たちに課せられた今の使命であります。したがって、そのような状況の中で、片や市民の皆さん方に満足度と将来への希望や夢を与えなければいけないわけでありまして、そういった中では、規模は小さくともそこに住む子や孫が将来にわたって豊かに住み続けられるまちを残していくことが、これまた私たちの責任であります。

したがって、現下の財政の立て直しは、おっしゃいますとおり、とても急務であります。そこで、組織機構改革や次期行政改革大綱に基づく各種計画の中で、管理型行政運営から経営型行政運営に転換していこうと。そして、人件費や事務事業を含めた見直しを進めて、持続可能な市政運営の継続に努めてまいりたいと思っております。

今、市民の皆さんも議員も痛みを分け合う、そう

いうときだということをおっしゃいました。言われてみますと、有名なケネディ元大統領の名言を思い出します。市民の皆様方にも、おっしゃいますとおり、国家に何かをしてもらうのではなくて、国家のために何をなすべきかという、そういう思いでおられると思います。今、こういう状況になってですね。そういった意味で、市民の皆さん方のお気持ち、その醸成を高めつつ、財政運営に当たっていきたくないと考えております。

○13番（原口政敏君） 市長が言われるとおりでと思っております。今までは親方日の丸でよかったんですよ。しかし、それでは駄目なんですよ。市長が言われるように、経営型に変えていくことが、今後の日本を支える子や孫に借金を残さない唯一の方法だと思う。私は市長と同じ考えだ、経営型にしていきましょう。そして、削減できることは削減をして、なるべく借金を作らないようにしましょう。私も市長も長くありませんから、何十年も生きられないと思う。二人とも。だけど、生きているうちは子や孫に借金を残さないようにしましょう。全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[1番吉留良三君登壇]

○1番（吉留良三君） お疲れさまです。通告しました2件について伺いたいと思います。

1点目は、生活困窮者自立支援についてであります。

御存じのように、コロナ禍の第3波の到来が言われ、今後とも経済や生活への影響が強く懸念される場所があります。このことは新聞等でも、今、様々報道されております。例えば、失業率が悪化して3.1%になった、非正規雇用が8か月連続で減少した、また、コロナ禍で困窮し、休退学者が190大学で年度末増加を見込んでいる、あるいは、県内の大学生就職内定率が64%で前年比4.4%の減とか。さらに、この間のNHKスペシャルでは「ある、ひきこもりの死」ということで詳しく報道され、今日もありましたような8050問題を含む報道がされておりました。懸念することが多くあります。

これまで高齢者や児童、障がい者などはそれぞれを支援する制度でその支援が行われてきたと思えます。しかし、今日、格差社会が言われて、非正規労働者が働く人の4割にまで増やされてきた中で、その方々が残念ながら景気の調整弁のように扱われることが多くて、今日のコロナ禍でも真っ先に雇い止めなどに合い、生活困窮の状態に陥っている現状があります。

その場合、従来の支援制度では支援できない場合があります。離職後の再就職がままならないとか、家族介護で安定した職に就けないとか、ひきこもりになり社会復帰できない、家計管理ができず借金がかさんだなど、経済的あるいは社会的変化で常に生活困窮者が存在します。

生活保護に至る前段階で自立支援を行うために、生活困窮者自立支援法が、御存じのように、2015年4月に施行されました。これに基づく本市の自立支援策と、必須事業といわれます自立相談支援事業の現状及び課題について伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 吉留良三議員の御質問にお答えいたします。

本市においては、平成27年度から自立相談支援事業と住居確保給付金事業を、平成30年度から子どもの学習支援事業を、令和元年度から就労準備支援事業と家計改善支援事業を実施し、包括的な支援に努めているところであります。

自立相談支援事業につきましては、平成27年度から令和2年10月末までに延べ128件の相談がありましたが、相談内容が収入や生活に関する相談で終わるケースや、関係機関等へつないで終わるケースも多く、プランを作成した件数は27件でありました。プラン中で就労を希望される方は10件あり、そのうち就労に結びついた方は7件でありました。残りの3件は継続して支援をしているところであります。

今後、さらに関係部署が連携して生活困窮者を把握し、包括的な支援につなげてまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 制度が施行した平成27年以

降で128件の相談があったと。ただ、結果として最終的には7件が就労したということでありまして、なかなか思うようにっていないというのが現状だと思います。

しかし、取り巻く現状といいますか、先ほど申し上げましたように、失業率が3.1%になっている。そうした中でも、とりわけ女性への影響が深刻で、今、女性不況の様相という言葉も見ました。そんな状況があって、とりわけ非正規労働者の中心は女性ですし、しわ寄せはまずそういうところに表れております。さらに、ひとり親世帯で子育て最中の女性など、困難が生じる可能性が高まっています。さらに、これも報道にありましたが、自殺増加、7月以降で女性の自殺が増えていると。背景はやっぱり今日の社会的・経済的なこういう状況じゃないのかなと思います。

前回は申し上げましたけれど、何とかしようということで市ではプレミアム商品券を発行していただきましたが、私たちの周りでは、お聞きする中では買う資力も持たないという方々、それから、周りには「1,000円貸してくれ、2,000円貸してくれ」ということで生活を何とかしのいでいるという声も何人も聞いています。そういう現状があるところです。

今後、ますます厳しくなる状況があるんじゃないかと恐れるわけです。そこでまず、生活困窮状況を把握しなければ対策はできないと思うんです。関係団体、例えば、前回は申し上げました納税相談等での相談の状況とか、民生委員との関係とか、そういう関係団体等への情報提供などの連携はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○福祉課長（立野美恵子君） 納税相談窓口や民生委員等から生活に困っている人は自立支援相談窓口へつないでもらうよう、情報提供をしております。また、相談を受けた内容については社会福祉協議会やハローワーク、障害者等基幹相談支援センターなどと連携をしているところです。

○1番（吉留良三君） 後で申し上げますけれど、本市は幸いにハローワークをつくっております。それから、今申し上げられました社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度などもあるようです。

とりわけ、償還免除の特例を設けた緊急交付資金とか様々つくられており、それらの償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付などを実施していますが、それらの貸付状況などを教えていただきたいと思います。

○福祉課長（立野美恵子君） 貸付実績であります。今年度10月末で新型コロナウイルスの影響で収入が減少した方で一時的な支援が必要な方に、緊急小口資金、1件当たり20万円を上限として、件数で40件、金額で745万円を貸し付けております。また、生活の立て直しが必要な方に、総合支援資金として、1件当たり60万円を上限として、件数で12件、金額で660万円を貸し付けております。

○1番（吉留良三君） 一時金としての緊急小口資金、これが、40件の745万円。総合支援資金のほうをもう一回教えてください。

○福祉課長（立野美恵子君） 総合支援資金として、1件当たり60万円を上限として、件数で12件、金額で660万円を貸し付けております。

○1番（吉留良三君） これらの貸付けがどの程度の周知があってこういう形になっているのか、後でまたお伺いします。社会福祉協議会の緊急小口資金とかがあれば大変助かるんですが、周りでやっぱり朝晩の生活に困るような人たちがおられますので、これらの周知も大事なかなと思います。

それから、次です。

就労準備支援事業というのがあります。社会との関わりに不安がある、他人とのコミュニケーションがうまく取れないなど、直ちに就労が困難な方に、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労支援や就労機会の提供を行うとあります。

これについて実績や課題はどうでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 就労準備支援事業は令和元年度から事業を開始しており、就労準備支援員がプランを作成し、パソコン操作練習をさせたり、直ちに就労が困難な方には、社会参加の場として障害者就労支援事業者に委託し、コミュニケーションの向上や軽作業を通じて、就労に向けた準備を実施しております。

実績では、令和元年度が1件、令和2年10月末で

2件です。

今後は、一般就労に向けた訓練の場として、次のステップになる中間的な就労の場や職場体験の場が必要になってくるため、訓練の場の開拓が必要と考えております。

○1番（吉留良三君） 今言われたのは市立ハローワークで行っている事業と考えていいのでしょうか。

それと、隣の日置市は農業公社に委託して社会参加の場を提供して、生活保護受給者が9人参加していると聞いています。

本市でも市立ハローワークとの連携が取れていると思うんですが、そことの関連で今さっき言われた事業がされているということでしょうか。もう一回お願いします。

○福祉課長（立野美恵子君） 社会参加の場として先ほど答弁しました内容は、市立ハローワークではなくて、障害者就労支援事業所に委託をして実施しております。

○1番（吉留良三君） 障害者就労支援事業所ですね。市立ハローワークとの関連でこういう事業というか、そういうのはできないんですかね。

日置市では農業公社にと言いましたけれど、市立ハローワークで就労支援事業との関わりでは何もできないのでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 市立ハローワークとの連携については、現在支援中の方がまだ就労できる状態でないことから連携はしていませんが、今後、市立ハローワークと連携して、次のステップである職場体験の場の開拓などを行っていきたくと考えております。

○1番（吉留良三君） 分かりました。

隣の市からも羨ましがられたのは、市立ハローワークを持っているという強みといいますか、いいなという話をされています。だから、せっかく市立ハローワークを設立しているわけですから、そことの連携を今言われたように深めていって、より市立ハローワークが市民の暮らしに活かされるような方法でやっていただきたいと思います。

それから、12月4日に労働者協同組合法が成立しました。これは、仲間とともに組合をつくって、割

とNPOよりもやりやすいというふうに書いてありました。組合をつくって自分たちが経営しながら自分たちで働くというそういう一つの働く場として、今後いろんな場で活かされるのではないかなと。それを目指して国もつくったんじゃないかと思うんですけど、その辺の、もし情報や考えがあれば教えてください。

○福祉課長（立野美恵子君） 今言われた事業についてはまだ詳しいことが分かっておりませんので、今後研究していきたいと思っております。

○1番（吉留良三君） 分かりました。

私が見た範囲では、今後の働き方の一つとして、前から半農半Xとか言っていますけれど、いろんな仕事を持って何とか生活を維持しながら働いていくということを含めて、それは若い人たちもあるかもしれないですね、新たな事業としてですね。退職をしてこっちに帰ってきてとかそういう場を含めてこれが使えるような気がしましたので、ぜひ市でも検討していただければと思います。

それから、次に行きたいと思えます。家計改善支援事業も始めていらっしゃるんですが、この実績や課題を教えてください。

○福祉課長（立野美恵子君） 家計改善支援事業につきましては、令和元年度から事業を開始しており、生命保険の見直し、毎月の支出状況チェック、毎月の予算立て、借換えの手続などの支援を行っております。実績としましては、令和元年度が1件、令和2年度10月末が2件であります。貸付けのあっせんにつきましては、今年度、年金担保制度による借入れを支援しております。

金銭管理の支援が必要と思われる方に情報を提供しても、家計の開示を嫌い、支援を希望されないケースがあるため、信頼関係を築きながら、そのような方には家計簿のつけ方などの助言を行っているところです。

○1番（吉留良三君） 私の周りにも、それなりの年金をもらっているのに、年金支給日には、もう金がないという方がいらっしゃいます。だから、この事業は、そういう意味でいうと、そういう人たちの家計をしっかりとチェックできるように指導する事

業だと思うんですけど、今言われたように、やっぱり見られたくないといえますか、そういうのがあると思います。

ただ、それをしないと、毎回毎回そういうのを繰り返して厳しい生活を余儀なくされています。一定の収入はあってもそういう方がいらっしゃるのです。今後の課題として、昨年が1件、今年は2件とありますけれど、まだいらっしゃると思います。結構いらっしゃると思いますから、そういう方々と連携しながら、生活改善を含めて自立していけるための事業ですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、次に行きます。

子どもの学習生活支援事業についての実績や課題をお教えてください。

○福祉課長（立野美恵子君） 子どもの学習支援事業は、平成30年度から青松塾を活用して事業を開始しております。青松塾の利用者で子どもの学習支援事業対象者は、平成30年度は7名、令和元年度は2名、令和2年度は4名であります。

子どもの学習支援に取り組む中で、子どもの学習支援だけではなく、育成環境の改善が必要な家庭もあることから、今後、保護者への養育支援まで取り組む必要があると考えています。

○1番（吉留良三君） 平成30年度は7名、令和元年度は2名、令和2年度は4名とおっしゃいました。これには進学に関する支援とか、それから、高校進学者の中退防止に関する支援とかもあるんですよね。その実績はなかったのでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 現在、市が取り組んでいるものが小学生を対象にしておりますので、今言われた就学支援などについては、今後取り組んでいくことになっております。

○1番（吉留良三君） これについては小学生が対象ということですね。中学生や高校生は今後も対象にならないのでしょうか。それとも、対象が広がる可能性があるのでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 現在行っている青松塾は小学生を対象にしておりますので、中学生などに取り組むのかは今後の課題としています。

○1番（吉留良三君） これまで、貧困の連鎖といえますか、親の年収で子どもの教育に格差が生じているというのはずっと言われています。特に最近言われていて、例えば、親の年収で塾にも行けないとか、そういうこと等を含めてこれが子どもたちに連鎖していく、貧困の連鎖ということが最近あります。とりわけ、言いましたように、非正規労働者が4割になって、ひとり親が増えていくという状況の中では、本当に子どもたちを取り巻く環境は厳しくなっていると思うんですね。

とすれば、やっぱり小学生だけじゃなくて、そこまで広げて。どこかで止めるというか、そういう連鎖していかないような仕組みを含めて、趣旨としてはそういうことも入っているのかなと思いますので、今後、そういう取組を検討してほしいと思います。子どもたちの現状や要望などいろいろあるかもしれませんが、ぜひこれは取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

生活保護に至る前に未然の対策を強めて家庭内の負の連鎖を食い止めるためにも、積極的な制度啓発が求められていると思いますが、啓発についてはいかがでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 制度啓発については、毎年、民生委員や児童委員に説明し、市広報紙に掲載して周知を図っております。また、問題のある家庭の情報がいった場合は、その家庭に関わっている支援者に同行させてもらい、事業を説明をしてチラシを渡し、周知を図っております。

このように周知しておりますが、今後、コロナ禍で生活困窮者が増えることが予想をされることから、民生委員や児童委員の毎月開かれる定例会を活用しながらさらに連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 確かにホームページでこのことも書かれていましたし、チラシも載っております。ただ、これが広がらない背景としては、必要とされていないのか、必要があるが知らないのか、受けたくないとか我慢しているのか、やっぱり行政からのアナウンスが大事なかなと思います。それと、や

っぱり人に語りたくないというか、そういう部分もあります。

ここに鹿屋市のホームページから取ったチラシがありますが、正直言いまして本市よりよくできていると思います。非常に分かりやすくまとめてあります。

だから、できればこういうチラシ等を少し整理していただいて。最後に相談無料・秘密厳守と書いています。やっぱりどういう事業だということをしっかりと出していただいて、ちゃんと秘密厳守であるからいつでもおいでください、相談してくださいというのをもう少し積極的に啓発することが大事ななと思います。いろんな取組での結果が示されましたけれど、本当に皆さん知っている中でこういうことなのかなあとと思います。

あまり需要といいますか、必要がなければありがたいんですけど、実態はそういうことではないような気がしますし、今後も増える予想がありますので、ぜひこの啓発についても力を入れてほしいと思います。

最後に市長にお尋ねをしたいと思います。コロナ危機といいますか、こういう状況に向かう行政のスタンスについてであります。

いろいろ社会的な雰囲気もあります。「困ったときは行政に頼ってください」というメッセージを感じ取ってもらうのが行政の姿勢というか、それは単にその方を援助するとか助けるとかいうだけじゃなくて、市政に対する思いとか信頼とかそういう部分も含んでいると思うから申し上げますけれど、こういう調査が載っていました。

定期的に国際世論調査をしているある機関が、7月に先進6か国のリーダーの危機対応の評価を問うた結果で、ドイツのメルケル首相が断トツの評価だったと書いてありました。なぜこうなんでしょうかと思ったんですが、中の記事を読みますと、4月7日、国民向けの演説で、メルケル首相が、「私たち政治家が簡単に皆さんの心配を取り除くことができるわけではありません」と。そうだと思うんです。様々なことがありますから。今もいろいろ議論されています。「でも、政府をとにかく頼ってください、でき

ることは全てやりますから」と語りかけた。国民の声にじっと耳を傾け、科学的に対処していく誠実な姿勢が国民の信頼を勝ち得ていると評価してありました。

また、ドイツの労働社会大臣は、「誰一人として最低生活以下に陥る結果があってはならない」と訴え、生活保護の利用を呼びかけて、「あなたの権利です」ということまで付け加えた、ということが記述してありました。

だから、「困ったときは市に相談してください、一緒に解決方法を考えましょう」と、このメッセージが市民に届けば、さっき言いましたように、市政への関心とか信頼とかその方の生きる力とか、そしてまた、さらに信頼が増せば地域的・社会的な連帯も増すんじゃないかと思うんですね。政治不信も解消の方向に向かうんじゃないか、投票率も上がるんじゃないかと思うんですが、そういう行政のスタンスについて、市長、どうでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来、行政の在り方ということを中心に据えられて、福祉課のほうに縷々実情を踏まえながら御質問をなさってこられました。

今、ドイツ首相の話とか、それから、鹿屋市のチラシというお話をされました。いい意味で、よく一隅を照らすという言葉があります。いい意味でですね。だから、困っている方々にいち早く適格に、スピーディーに支援の手や愛の手を差し伸べる、それを築くことが行政の使命だと思っています。そして、そういう方々に希望をもたらすという、やれるんだと、行政も応援をしてくれるんだと、頑張ろうという希望を見いださせる、そういうことが行政としての取り組む姿勢の原点だと思っています。

したがいまして、なかなかできないんですけども、全ての政策が、伝えるんじゃなくて、やっぱり市民の皆さんの心に響く、心に届く、魂を揺さぶる、そういった形へアプローチをしていく。市民から言われる前にそういったアプローチをしていくということが市政・行政の基本姿勢だと思っています。

折からコロナ禍の影響等で失業される方々もますます増えてくるんじゃないかなと思うんですが、今申し上げましたように、生活に困っておられ

た方々に、孤立しないように気軽に、「孤立はしていないんですよ、あなたは」という、そういう強いメッセージや支えを発するように、関係部署や民生委員の皆さん方と連携をしながら努めてまいりたいと思っております。

○1番（吉留良三君） やっぱり市長、そういう思いが市民に、とりわけそういう困っている方々に伝わるということは、私はまさに、いつも言われる住みたいまち、選ばれるまち、市民に優しいまちということで、住んでみようかという。全てができるとは思わないんですよ、メルケル首相も言うように。しかし、そういう行政の姿勢というか、それが私はやっぱり大事じゃないかなと思うんです。ぜひそれを職員の皆さんも含めて協議されて、市民全体がそういう思いのまちになるような方向でやっていただければと思います。

個人ごとですけれど、私も生活保護で育てられました。生活困窮に陥った方は、まさにわらにもすがす思いの一方で、やっぱり今の社会の風潮といいですか、バッシングがあったり、あるいはまた、本市がというわけじゃないんですが、窓口対応でちょっと嫌な思いをしたりとかいう感情もあって、もがいていらっしやると思うんですね。やっぱり行政の窓口は敷居が高いような気がします。それはもう否めない市民の感情じゃないかなと思うんですね。それを払拭して、困ったときは相談して、そして、元気を取り戻して、生活を取り戻してまた頑張って、また市民みんなに貢献していくというまちづくりというか、そういうことでやっていかないと。「大変だ」というだけでは、何も変わりません。そしてまた、国に対する交付税を含めた努力もお互いに頑張りながらまちをつくっていくといえますか、そういう立場でぜひ今後とも頑張ってくださいことを期待して、この項については終わりたいと思います。

最後に、有害鳥獣駆除対策の強化についてお伺いします。

今日の新聞にも、和歌山県で有害鳥獣対策の決起集会を開いたという記事も出ていましたが、今、狩猟期になって集中捕獲キャンペーンが農林水産・環境両省で企画されて、これも何回か書面等で見まし

た。このキャンペーンが、私たちの現場でどのような形で具体化されるのか、あるいは、されないのか、そのことについてお伺いします。

○農政課長（富永孝志君） 有害鳥獣駆除対策についてでございます。

農林水産省と環境省は11月からの狩猟期間を中心に集中捕獲キャンペーンを展開し、有害鳥獣捕獲活動の強化を推進しております。これにつきましては、平成25年に両省が作成いたしました抜本的な鳥獣捕獲強化対策において、10年後の令和5年度までに鹿・イノシシの生息頭数の半減を目的として、目標達成に向けて捕獲を強化する狙いで行われております。

都道府県ごとに期間や捕獲強化エリアなどを設定することになっておりまして、鹿児島県では、期間については11月1日から3月15日、強化エリアにつきましては、イノシシは本土と奄美、鹿は本土、熊毛、喜界島と設定をされております。

本市でも猟友会に集中捕獲キャンペーンの内容を説明いたしまして、生息頭数の半減に向け、協力をお願いしているところです。

○1番（吉留良三君） ある免許所有者と語ったんです。これまでも議会でもやり取りがあったような気がしますけれど、いわゆる報償金の問題等もあると思いますが、狩猟期になるとどうしても捕獲が減るというふうに、私は感じているんですけど、これをどうするのか。本当に大事な課題だし、環境・農林水産両省が本腰を入れるということであれば予算枠も確保されてることと思います。予算なしでのキャンペーンはないと思うんですが、その辺がどういう形になるのか。来年度予算からそういうのがあるのか分かりませんが、これがないとなかなか現状は、この狩猟期にイノシシをもうちょっと捕獲してほしいという思いがあっても、なかなか捕獲が増えないような気がしますけれど、その辺は、どうでしょうか。

○農政課長（富永孝志君） 現在の集中捕獲キャンペーンについての補助は、出てきていない状況ですが、九州農政局からの情報によりますと、来年度は、侵入防止柵の設置や補助機材の導入経費などの支援

とか、鹿やイノシシを平均捕獲頭数よりも多く捕獲した場合に、活動経費の上乗せをする仕組みとか、このようなことで、現在、九州農政局や農林水産省で検討をしているところです。

○1番（吉留良三君） 今のところはそれを待つしかないのかもしれませんが。それから、もう1点、捕獲体制の強化策について伺いたいのですが、佐賀県の唐津周辺だったと思うんですけど、いわゆる免許保有者と地域住民が捕獲班をつくって、免許者が箱わなをいっぱい置いても全てを見て回れない状況もあると思うんですね、それを。地域住民の協力者が、箱わなにかかっているかの見回りと餌の補給をやって、かなりの成果を上げているという記事が出ていました。

実は私の周辺でももういっぱいやられて、カボチャが全滅したとか、里芋が3分の2やられたとか、実際被害を受けています。朝晩その辺を掘っているんですね、ミミズを食いにきたりとか。だから、免許は持たないけれど、被害を受けた方はどうにかしてほしいという思いはありますから、箱わなの朝晩の見回りぐらいはできるよとか、餌やりも指導してもらえればできるとよとか、そういう新たな体制をつくらないと、免許所有者だけの捕獲というのはなかなか思うようにいかないのかなと。免許保持者もある意味では高齢化で減っていったりすると思うんですけど、その辺をもう少し工夫されて、猟友会等との協議とか含めて何らかの方向を探っていて、被害を食い止めていくというのは大事じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○農政課長（富永孝志君） 今、議員お説になりました。佐賀県の唐津市と玄海町のほうで取組をされている、狩猟免許を持った方と狩猟免許を持たない農家の方、補助者という形になりますが、この話が連携して捕獲活動を実施していると。大変参考になる取組だと考えております。

本市で同様の取組を実現させるためには、まずは猟友会の方々、そして、地元の住民の方々の理解が不可欠でございますので、唐津市などの取組を参考にさせていただき、猟友会や地域の皆さんの意見を聞きながら、本市でできる地域ぐるみの捕獲活動、

捕獲サポート体制について今後検討してまいりたいと考えております。

○1番（吉留良三君） 今、課長が言われた唐津市では、イノシシ捕獲が10年で3倍と書いてあります。そういう形で協力して捕獲が増えているということのようです。それから、広島県では、全く素人の奥さんたち、やっぱり被害者でしょう、電気柵を張って、その後に併せて草払いを行っているという記事もあります。もう見られていると思うんですけど、こういう様々な努力があります。被害を受けている方は、何か対策をしようという思いがあると思うんですよ。もう切実なんです、私なんかも。そういうことを含めて、農林水産・環境両省もそういう方向を出していますから、予算もそれなりにつくとして、何らかの形でぜひ対策を強めて、まさに住みやすいといいますか、持続可能な農村をつくるために、ぜひ対策を強めていただくことをお願いして、終わります。

○議長（下迫田良信君） ここでしばらく休憩いたします。

再開は午後3時10分とします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時09分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、田中和矢議員の発言を許します。

[4番田中和矢君登壇]

○4番（田中和矢君） まちづくりについてお伺いいたします。

先日の南日本新聞で、大東建託株式会社が行った「住みたい街、街の住みこちの街ランキング2020」が掲載されておりました。その中で、住みたい街では鹿児島市、始良市、霧島市、指宿市、鹿屋市。街の住みこちでは始良市、鹿児島市、日置市、霧島市、奄美市。自然・観光の面では奄美市、指宿市、南九州市、日置市、霧島市、いちき串木野市と、ここで本市が登場いたしました。教育や医療、子育て、働く場所、住民サービスなどが主な判定基準ではないかと考えます。少子化、高齢化、出生数の減少は本

市だけではなく全国的なもので、仕方のない面があると思います。

最近のコロナ禍の影響で、テレワークによる働き方の変化や住居選びに対する考え方も変わってくると思われます。そこで、市長に今後の本市のまちづくりについての方針と認識をお尋ねいたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 田中和矢議員の御質問にお答えいたします。

街の住みこちランキング、住みたい街ということでこの結果をお出しになりました。これは、都市の規模や財政規模が異なりますので、ランキングをそのまま比較するのではなくて、私はランキングを構成する様々な分野、すなわち、親しみやすさや交通利便性、生活利便性、静かさ、治安、自然、観光、行政サービス、それぞれの項目の指標が大事だと思います。その中で、それぞれのまちにとって強みもあれば弱みもある、その強みをいかに活かしていくかというのがこれからのまちづくりに大事なことだと思っております。

後ほどまたいろいろお尋ねになるとは思いますが、取りあえずは思いとして、方向性としてここでは述べさせていただきたいと思えます。

○4番（田中和矢君） 今、市長がお述べになりましたように、このランキングで一喜一憂して、どうこう言うつもりも私も全く思いませんし、まさによく分析なさっておられるようで、いろいろと要素をおっしゃいました。私もそのとおりだと考えております。このランキングで何位だからどうかという気持ちは毛頭ありません。

実は、先日、長島町に行ってまいりました。長島町は石積みと花のまちをキャッチフレーズにしており、人口は1万数百人、今回就任された相良一洋教育長が校長をされていた鷹巣中学校もあります。

非常にいいところでした。美しいところでした。そして、庁舎正面にはめ込まれていた看板、これに感動しまして、ちょっと御紹介したいと思えます。

それは、庁舎の真正面に、取り外しができない形で掲げられた看板でした。町長をはじめ職員の皆さんの、我がまちをよくしようとする覚悟と熱意を感じ

ました。その看板には、「長島町民の役に立つ人のいるところ」と書かれていました。我がまちをよくしようとする覚悟と熱意を感じ、特に用事もないのについその役場の中に入ってしまった。

私はそこで驚いたことがいろいろとありましたので、少し御紹介します。

興味深くどんな人たちがいるのだろうと中に入りきよろきよろしていたところ、役所のカウンター席の一番前に座っている職員の方が対応してくれました。丁寧な対応でしたし、非常に感じのいい接客でした。ネームプレートを見てさらにびっくりいたしました。そのネームプレートには建設課課長Aと書いてありました。たまたまそこにおられたのだろうと思いましたが、その方の机のプレートを確認したところ、そこにはやっぱり建設課長と書いてありました。

お尋ねしましたら、そこが課長の自席で、定位置だそうです。カウンターの一番前に課長席があると。そして、「幾つもの課がある中で、ほかの課はどうなんですか」と聞きましたら、案内してくれました。どこの課も課長が一番最初におられました、最前線にです。びっくりしました。中に入れていただいて説明していただきました。その中のやり取りでは、「最初に課長が対応すると、もう引込みがつかなくなったときどうするんですか」と聞いたら、「いや、そういうことは決して今までありません、問題ないです」というようなお答えで、それは川添町長の指示だそうです。

その後、島内巡りをしましたが、どこへ行っても見事に整備や手入れされた道路や花壇があり、丘の上から見る景色と相まってすばらしい場所でした。農地も荒れたところは全くなく、しっかりと整地されており、荒れた土地は全くありませんでした。そして、道行くところの花壇で作業中の四、五人の方々に「指定管理者の方ですか」と聞きましたら「町の職員です」と言われました。そして、もっと詳しく「何課ですか」と聞きましたら、景観推進課に所属しているということでした。その他の課も全ての課が、花壇とかそういった道の整備を地区割りがしてあるそうです。担当課と地域ボランティア、

公民館の方々による整備がきれいになされていて、すばらしい場所でした。

非常によいところだったので、数日を置かず、また長島町に行き、例の花壇のところで作業をしているつなぎ姿と長靴の70歳前後の方と30歳ぐらいの男性がおられました。この方たちは役場の職員かなと思ひ話しかけますと、島内のすごく有名な某酒造会社の社長とその息子ということで、自ら作業をやっておられました。聞いてみると、企業や会社も全て先ほどの各課と同じく、割当てをしてありました。

本市では、現在、組織機構改革が推し進められています。このことは大変大事であり、進められるべき改革で、本当に必要なことだと思います。様々な施策を市職員だけで頑張るのではなく、そこに住む住民や会社、団体、NPO法人も含み、自分たちのまちづくりに我がこととして関わっていくこと、また、そのようなことに市民を巻き込んでいく体制をつくることこそが肝心だと考えますが、この件についていかがでしょうか。お尋ねいたします。

○市長（田畑誠一君） 今定例会におきましても、議員の皆様方から目指すまち像はどうあるべきかと、今日は次期総合戦略の話も竹之内議員からありました。また、吉留議員からもお話がございました。

目指す都市像はどうかということでもあります。究極として目指すものですね。これは、まさに我が国が大きな課題としている少子化対策、もう人口増というよりもいかに歯止めをかけるかということに絞られてきている感じでもありますけれども、まさにその課題への取組だと思っております。

住んでみたいまち、長島町の例をいろいろお話しになりました。住んでみたいまちと言いますと、住みたいまち、行ってみたいまち、住み続けたいまち、このまちの魅力というのは、田中議員が壇上でお話しになりましたとおり、それは働く場であったり、医療とか福祉が充実していたり、あるいはまた教育力とか、あるいは文化とか体育施設が充実しているとか、交通利便性の問題、暮らしやすさ、市民の皆さん方の人の情けといえますか、いろんな要素があると思います。

それで、いかに我がまちをそのように思ってもら

うかということで、今朝ほど竹之内議員が話されたように、我がまちを自慢すると。我がまちをみんなが外に発信しなければ、誰も人は来てくれませんよという、極端な言い方ですけど。「そんないいところですか、じゃあ、行ってみましょうや」ということだから、我がまちを一人ひとりが自慢して、誇りを持って宣伝することだという話をされました。

ちょっと横道にそれておりますけれども、今、長島町の例をお話しになりました。庁舎前に長島町民の役に立つところと、非常に深い感銘を受けました。私どももプロ意識とかいろいろ掲げておりますけれども、長島町が今評価をされている、川添町長をはじめ住民の皆さんが評価をされている。今、この一つを取っても、まさにむべなるかなと思ったところです。

そこで、長島町の例を引き合いにしまして、私どものまちづくりとなりますと、長島町は石積みと花というのを大きなコンセプトにしております。本市でいいますと、それは豊かな自然、歴史と文化、地理的特性に恵まれている、そして、先人の優れた技術とたゆみない努力によって受け継がれてきたさつまあげ、焼酎、ポンカン、サワーポメロなどの特産品に恵まれ、食に関する特産品の開発やイベントなど、様々な取組をこれまで推進してまいりましたが、これからも推進しなければいけないと思っております。

ここから先が大事であります。これらの特性に、田中議員がおっしゃるように、長島町の皆さん方が町民こそってそうであられますように、市民の皆さんが愛着を持って、誇りを持って、そして、住み続けたい、住んでいてよかったと実感し、それが本市の魅力となり、住んでみたいと選択されるまちとなるのではないかと思っております。

長島町の例を詳しく述べられました。まちづくりの主役はまさに町民の皆様であり、本市であれば市民の皆様であります。市はこの主役である市民、地域、事業者や団体の皆様と一体となって、食を中心とした産業の振興を図りながら、安心安全で健康に暮らせるまちづくりに努めて、規模は小さくてもそこに住む子や孫が将来にわたって豊かに住み続け

られるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

何回も申し上げますが、長島町が行政、町民の皆様方、それから事業所の皆様方一体となって市民参画の促進をみんなで努めている。そして、まちの意識の醸成をみんなでつくり上げている。すばらしいハーモニーだと私は思います。参考にしながら、市も議会の皆さん方のいろんな御指導を賜りながら、魅力あるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○4番（田中和矢君） 今、市長がお答えになられたように、まさにそのとおりだと思います。組織機構改革を進めながら、同時に、やはり基本の市民を巻き込んだ、市民が参加する、そういったまちづくりに取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

この12月議会でも何度か市長もおっしゃいました。量より質への転換というようなこともありますので、そういったことを目標に、ぜひ職員こぞって頑張っていたきたいと思います。

それでは、次に移ります。

新教育長に、抱負と方針についてお伺いいたします。

11月6日臨時会で新教育長の任命があり、私ども市議会でも全会一致で承認をしました。

新教育長に対する質問の前に、田畑市長にお尋ねいたします。

市長は新教育長に何を期待し、市の教育行政のトップとしてどこに引っ張ってもらおうとお考えでしょうか。まず、市長にお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 相良一洋教育長が議会の皆さん方の承認をいただきまして就任をされました。

これまでの教育に関する豊富な御経験と知見をお持ちであります。一言で言いますと、本市教育の振興に全般的な面で努めていただきたいということを期待しております。

少し分野別にお話をいたしますと、学校教育においては、確かな学力の定着とともに社会生活上大切な規範意識、自立心、感謝や思いやりの心の育成、とりわけ困難に耐え抜く忍耐力、生き抜く力の育成

に努めていただきたいと思います。また、生涯を通じた健康で安全な生活を営み、積極的に運動に親しむ資質や能力の育成にも努めていただきたいと思います。

社会教育におきましては、市民が自己を磨き、心豊かな生涯を送ることができるように、いつでもどこでも誰でも学べる環境づくりと、郷土の伝統文化や文化財を守り、育て、多彩な芸術に親しめる環境づくりに努めていただきたいと思います。また、全ての市民が地域社会で青少年を守り育てる取組を推進するとともに、地域や家庭の教育力の向上を図っていただきたいと思います。

私が申すまでもなく、教育は久遠のテーマであると思います。教育は人々の多様な個性や能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、社会全体の発展を実現する基盤であります。教育の充実こそが本市の発展の礎となるものと確信しております。

そのために、相良一洋教育長には存分に力を発揮していただきたいと期待をしているところです。

○4番（田中和矢君） 今、市長にお答えしていただいて、もう教育長にそのような引継ぎをしてあれば、何もお伺いすることはないのかなという感想を持ちました。

とはいえ通告をしてありますので、相良教育長に少しお伺いいたします。

着任されてちょうど1か月がたちます。以前、串木野中学校長として勤務されておられた経験を踏まえ、今般、当市の教育長に決定し、まず第1番に相良教育長が頭に浮かばれたことは何だったのかをお聞きします。

○教育長（相良一洋君） 昨今、いろんないじめ等の問題や不登校の問題が山積している学校現場であります。また、学習機会の均等、そして、学習情報、通信網の発達、いろんなことが学校の中で取り巻かれています。その中で子どもたちは生活をしているわけです。しかし、みんなが一様じゃないですね。そういうことを考えると、やはり一人ひとりを大切に、そして、光を当てて輝かせてあげないといけない。そして、居場所をつくってあげないといけない。それが学校現場の推進じゃないかなというこ

とを思いました。

そして、私が今後も基調にするのは、一人ひとりに寄り添い、手を伸ばし、そして、引っ張ってあげてあげる。「教育は人なり」と言いますけれど、教職員が子どものことを思い、家庭のことを思い、保護者のことを思い、そして、子どもたちの個性の花が咲くような学校をやはりつくりたい。そして、学校が自慢できることが一つでもあること。挨拶のことも出ています、「あその学校は挨拶が良いよね」というような学校が出来上がると、近隣の学校にもそれが波及するという事になるかと思えます。やはりやって見せて、そして、子どもたちにも学ばせないといけないと思えます。大人がそこはリードしていくのも良いし、子どもに主体を預けるのも良い。これはしかし、相互の関係がないとピラミッドは立ち上がっていかないと思えます。

そういうことを考えながら、本市の教育の経営にも当たっていきたいと思っているところです。

○4番（田中和矢君） お聞きする2点目として、市三役の一つである大事な役職の教育長を受けることになり、御自身の決意や、やりたいことを伺うと申し上げましたが、今、まとめてお話しになりました。おっしゃるように、子ども一人ひとりに寄り添い、前例にこだわることなく人材の育成に努めていただくよう、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

教育委員会の役目として、学校教育と社会教育の二つがあります。

前者の学校教育については、昨日に同僚議員がほとんど質問されました。学校規模や小中一貫教育、乗り入れ授業、義務教育学校のこと。それから、先ほどの同僚議員からは、いじめや不登校、第三者委員会のことについても質問がありましたので、重複を避けるために、私は社会教育についてお尋ねいたします。

先日の議員全員協議会で相楽教育長が挨拶をされた中で、学校教育についていろいろとお考えをおっしゃいました。一方、社会教育や生涯教育は、学校卒業後における人生の4分の3にわたり、家庭内だけでなく社会生活のほとんどに関連する大事な部門だと考えます。この社会・生涯教育に対しての教育

長の見解をお伺いいたします。

できれば少し具体的な例を挙げてお答えいただければ非常にありがたいです。

○教育長（相良一洋君） 先般、学校教育については少し話をさせていただきました。

今、田中議員から社会教育行政についても話を聞いてみたいというようなことでございます。実は、私は鹿児島県内の教育委員会で社会教育主事として3年間勤めたこともありますし、県の青少年教育施設にも勤務したことがございます。

子どもたちから、成人や高齢者の教育、そういうものを全般を通して見てきて、自分も体験をしてきて考えたことなどいろいろあります。ただ一くくりにするわけじゃないですけども、学校教育と両輪をなす社会教育があります。そして、社会教育の中には生涯学習が含まれています。学校を卒業して、成人になったらどこに学びに行けばいいのかといったときに、公民館の講座があります。自分たちの団体を立ち上げて、そして、好きな者同士が同じ趣味で協働しながら一緒にやろうじゃないかと。いろんなことが生涯学習の中ではできるようになるかと思えます。

今、学校には部活動がありますし、外に出るとクラブ活動があります。陸上があったり野球があったり、これも生涯教育へつながら一つの例じゃないかなと思います。自分が生涯にわたって何をやっていきたいのか、スポーツであってもいいし、文化であっても芸術であっても書道であってもいい、そういう小さなときからやったものを生涯にわたって完成させる。これが社会教育の一つの本筋ではないかなと思います。そして、学校におけるときには学校の中で文字を書いたり習字を習ったり、そういうことが続くわけですよ。しかし、卒業してからは今度は社会教育の中で自分のそういう資質を高めていく。生涯にわたって学びを通すという。そういうことを、本市においては社会教育課がございまして、市民の皆様のニーズに合った講座、そして、いろんな場を提供する、そういうことを考えながら、社会教育行政を進めてまいりたいと思えます。

それにはやはり、市民の声をどのようにして吸収

するのか。財政もあります。そういうことも加味しながら広げて、また、精選して、そして、新たな団体の方々に活躍していただくという取組が必要になるのかなと思っています。

○4番（田中和矢君） 今、新教育長が非常に自信にあふれる、体から見ましても相当上半身が発達してすばらしい体躯とエネルギーにあふれた方だなあと。お話しもすごく説得力がありますし、さすが田畑市長がお選びになった教育長だと思います。ぜひ市三役の一人として頑張っていたきたいと思います。

それから三つ目ですが、袴田地区に公園を設置すべきではないかという質問を出しております。この袴田地区に公園が今まで設置されていないのはなぜなのでしょう。

このことは、自分で見て感じただけでなく、上名地区のまちづくり協議会の役員の方や、袴田に実際住んでおられる御父兄、それから、子育て中の数名の方から、このことを取り上げて、ぜひ公園設置を実現してほしいという要望をいただきましたので、お尋ねいたします。いかがでしょうか。

○都市計画課長（火野坂 斉君） 公園の設置についてであります。

袴田地区に整備するような公園は、1か所当たり0.25ヘクタールほどの最も身近な街区公園と呼ばれ、土地区画整理事業などの減歩により整備する手法が一般的であります。

袴田地区におきましても、過去に土地区画整理事業の計画がありましたが、住民の同意が得られず、事業を断念せざるを得ない状況となり、公園ができなかった経緯があります。

袴田地区には有効な市有地がなく、事業に対しての補助事業もない状況もありますので、現在は袴田地区に公園ができていない状況であります。

○4番（田中和矢君） 今、都市計画課長が袴田地区に公園ができていない理由をおっしゃいました。

公園が設置できないのは土地がないからだということですが、今や、相続人が放棄したい、あるいは、ただでいいからもらってくれというような土地さえもいっぱいあります。そういった土地を、昔と違って一般的に管理やメンテナンスの関係上、寄附採納

を受けないという考えが広くありますけれども、袴田地区の皆さんの要望等を考えれば、ぜひそういった土地を有効活用し、そしてまた、最初から遊具やしつかりとした規模の公園を造るというのではなくて。現在は、袴田地区の皆さんが夏祭りとか地域行事をやるときに農地を借りて、そして、草木や雑草を伐採して行事をする、そして終わったらまたきれいに整地して返すということで、非常に困っておられるということは何回も聞きます。

やれない理由を考えるのではなく、あげつらうのではなく、何とかしてやろうということで、積極的にやっていただきたい。都市計画課長だけでなく、皆さんがやれない理由を言うのではなく、実現するために最大の努力をしていただきたいと思います。

その方々から、「市営住宅などで空き家があったり、空いている土地があるよ」というような話がありました。私も急に言われてあまり詳しくは見えないのですが、今後、そういった方ともしっかりと話を詰めていって、「こういう場所はどうですか」というような提案もしてみたいと思いますので、どうかこの実現に向けて頑張っていたきたいと思います。

再度、そういうやり方の変更が可能かどうか、やろうとする気があるのか、お聞きします。

○都市計画課長（火野坂 斉君） 現在、麓土地区画整理事業の南部の袴田と麓の区域界に、令和3年度完成予定の面積が約1,500平方メートルの街区公園ができる予定です。これらを利用するのは、袴田地区の一部の市民に対しては有効ではないかと考えております。

夏祭り等のイベントを言われましたけれど、日程調整をしていただければ串木野小・中学校の校庭の利用も可能であります。

さらに、地域において個人の土地を小規模な公園として借用できないか協議していただき、活用できるようであれば、地域と協議・検討してまいります。

○4番（田中和矢君） 多分、プリマハムの東側の、区画整理が現在ほぼ終わっているあそこへ1,500㎡の公園ができるというようなお話もありましたが、そのことも袴田地区の住民の皆さんはお話になりま

した。「できるからそれでいいだろう」という答弁になるんじゃないかと。想像のとおりの答弁でしたが、袴田地区は御存じのように500世帯1,500人の、我が市でも大きな地区です。たくさんの方がおられます。そして、どちらかというと若い方が多いので、子育てのちょっとした公園、憩いの場所として使えるような、そういった公園を望んでおられるようですので、参考にして、ぜひ実現できるような方向で検討していただきたいと思います。

そういったことは全然もう無理なのか、答弁をいただきたいです。

○副市長（中屋謙治君） 袴田地区の公園の関係でございます。

先ほど後段部分で都市計画課長が申し上げました、議員御提言の地域において、小規模な土地で、借地でいいですよ、あるいは、寄附しますよと、そういった案件があり、活用できるようであれば、地域と一緒に協議・検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○4番（田中和矢君） 分かりました。

ぜひこれも実現に向けて、一肌脱いでいただきたいと思います。

では最後に、五反田川の整備、今後の展望と計画ということをお尋ねいたします。

昨今の記録的豪雨などの対策として、五反田川橋から上流の三つの橋の周辺において、川底の寄州の撤去や堆砂の撤去などが進められました。流域の市民も少しは安心しているところです。

これからもこの五反田川の川底の堆積土砂の除去とか寄州の整備、そういったものを引き続きやっていただきたいと考えますが、今後どのように進展していくのか。ここ数か月でやった分でもうおしまいで、これだけですよということなのか、今後の計画等があれば紹介していただきたいと思います。また、なければ、早速県に対しても予算取りの要望や取組を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○土木課長（内田修一君） 五反田川の寄州除去につきましては、本年3月から国道3号の五反田川橋から下流側の伐採や土砂除去を行い、また、6月か

ら麓大橋の上下流の伐採や土砂除去を実施しております。県では、今後とも寄州の堆積状況を確認し、河川の適切な維持管理を行っていくとのことであります。

本市としましても、河川の状態を注視し、流れを阻害している寄州や流竹木などにつきましては寄州除去や伐採をしていただくよう、県へ強く要望してまいります。

○4番（田中和矢君） 土木課長が今お答えになりましたが、今後も引き続き県に要望していくということですので、大いに期待して実現されることを祈ります。

やはりこういった事業は3か月や4か月、半年はすぐかかりますので、来年の梅雨どき、そういったものはすぐやっけてまいります。どうか事前に、市民の財産や生命を守るためにどうしても必要なことだと思いますので、優先して取り組んでいただきますようお願いして、質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会いたします。

散会 午後3時54分